

平成30年9月11日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成30年第3回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	児玉	藤子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	三浦	敏	君
教育課長	赤間	隆之	君

選挙管理委員会事務局長 伊藤 政 宏 君
代表監査委員 丹野 和 男 君

事務局職員出席者

事務局 長 千葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第3号)

平成30年9月11日(火曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〳 第 2 議案第65号 平成29年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 〳 第 3 議案第72号 平成29年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 4 議案第73号 平成29年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 5 議案第74号 平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 6 議案第75号 平成29年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 7 議案第76号 平成29年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 8 議案第77号 平成29年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第 9 議案第78号 平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第10 議案第79号 平成29年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〳 第11 議案第80号 平成29年度松島町水道事業会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。根廻地区、遠山勝雄さんです。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、10番後藤良郎議員、11菅野良雄議員を指名します。

日程第 2 議案第65号 平成29年度松島町水道事業未処分利益剰余金の処分
について

日程第 3 議案第72号 平成29年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第73号 平成29年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 5 議案第74号 平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 6 議案第75号 平成29年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 7 議案第76号 平成29年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 8 議案第77号 平成29年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 9 議案第78号 平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第10 議案第79号 平成29年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第11 議案第80号 平成29年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。

日程第2、議案第65号は平成29年度松島町水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分についてであります。

また、日程第3、議案第72号から、日程第11、議案第80号までは、平成29年度各種会計決算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決めております。

よって、関連がありますので、質疑については一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

質疑については、一括議題とすることといたしました。

監査委員による決算審査の報告があります。赤間幸夫議員が決算審査報告のため、席を移動しますので、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時04分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

日程第2、議案第65号並びに日程第3、議案72号から日程第11、議案第80号までは既に提案説明が終わっております。総括質疑に入る前に監査委員による決算審査の報告を行います。

それでは、監査委員より報告をお願いします。

○代表監査委員（丹野和男君） おはようございます。監査委員の丹野和男です。

それでは、決算審査の報告に入らせていただきます。

去る8月8日に、平成29年度の松島町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書を町長宛てに提出いたしましたので、その概要について報告いたします。

まず、審査意見書の1ページをお開き願います。

第1、審査の対象です。1)の平成29年度松島町一般会計歳入歳出決算、2)から8)の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス事業、観瀾亭等特別会計、松島区外区有財産、下水道事業、それぞれに平成29年度松島町特別会計歳入歳出決算、そして9)の平成29年度財産に関する調書を審査の対象としました。

第2、審査の方法ですが、平成30年7月20日から8月7日まで、監査委員室にて行いました。手続ですが、審査に際しましては町長より提出された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書により①決算の計数は正確であるか、②予算の執行は適切

に行われたか、③財政運営は健全であったか、④収支の証拠書類等は完備しているか、⑤工
事の事務手続が適切に行われたか等に主眼を置き、詳しく検証するため諸帳簿、諸帳票、出
納関係書類、その他証拠書類等の提出を求め検証するとともに、関係者からの説明を求め、
その実態の把握に努めました。

第3、審査の結果です。まず、予算の執行についてです。平成29年度の最優先施策と位置づ
けられた東日本大震災復興交付金事業46事業のうち、平成29年度は7事業が完了、これまで
に26事業が完了となり、着実な推進が図られております。期間内完成に向けてなお一層の努
力が求められているところです。厳しい財政状況のもと、予算の執行についてはおおむね適
正であると認められました。

次に、施政方針の実効性についてです。

平成29年3月定例会における町長の施政方針に盛り込まれた計画については、おおむね年度
の目標が達成されたものと認められました。

2ページ、一般会計についてです。

(1) 財政の概要、決算の規模ですが、予算現額153億2,258万2,000余円に対し、歳入総額
144億4,321万7,000余円、歳出総額129億8,731万1,000余円となり、予算現額に対する収入率
は歳入総額で94.26%、前年度92.08%でした。執行率は歳出総額で84.76%、前年度は
69.51%でした。決算額を前年度と比較しますと、歳入総額で25億2,265万4,000余円、率にし
て14.87%の減、歳出総額で1億7,995万9,000余円、率にして1.419%の増となっています。
2億2,000万円が地方自治法第233条の2の規定により基金に繰り入れられていますので、平
成30年度への純繰越額は2億1,647万6,000余円であります。

決算収支の状況から見まして、実質収支、これは歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき
財源を差し引いた額ですが4億3,647万6,000余円の黒字となっています。

実質単年度収支においては、積立金が86万3,000円あり、積立金の取り崩しが16億777万円あ
るため、42億3,509万4,000余円の赤字となっています。

以下、3ページに、(2)歳入の概要、(3)歳出の概要、4ページに(4)財政の分析、15
ページに(5)歳入歳出における款別の状況と続きますが、これはお読みいただくことにい
たしまして、37、38ページにまとめていますので、そちらをお開きいただきます。

37ページ、結びです。

平成29年度一般会計の審査概要については、前述のとおりですが、なお、総括して意見を付
せば次のとおりでございます。

まず、東日本大震災の復旧・復興状況についてです。平成29年度の最優先施策と位置づけられた東日本大震災の復旧・復興関連事業の執行状況については、予算額37億5,153万3,000余円に対し執行済額は19億9,734万6,000余円、率にして53.2%、繰越額は13億6,445万1,000余円、率にして36.4%、不用額は3億8,973万6,000余円、率にして10.4%となっております。

平成29年度の主な成果としては、三十川及び石田沢を避難場所とする松島地区安全・安心なまちづくり避難整備事業、松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業、備蓄倉庫整備事業、自家発電設備整備事業、手樽地区の漁業集落防災機能強化事業及び松島地区下水道施設移設事業の7事業が完了しております。

避難道路整備事業については、計画34路線、延長1万7,523メートルのうち、本年度までに22路線が完了しております。全路線で延長9,968メートル、率にして56.9%が完成、供用開始となっております。

JR協議、用地買収手続き、事業調整のおくれ等から5事業で予算の繰り越しが発生しております。

街路事業町道根廻・磯崎線道路築造事業については、計画延長2,100メートルのうち本年度までに磯崎側320メートルが完成し、供用開始しております。事業調整のおくれ等から予算の繰り越しが発生しております。復興創生期間は平成32年度までとなっておりますが、早期の完成を目指しなお一層の努力が望まれているところです。

次に、公共施設等の維持管理のあり方についてです。公共施設等総合管理計画の成果を受け、速やかにホームページ等を活用し公表しておりますが、計画策定の背景や施設等維持管理の重要性など、町民向け、職員向けに施設の維持管理に対する意識づけまでには至っていないと思われまます。厳しい財政状況の中にあっては、施設を丁寧かつ大切に使用しなければならないことを利用者に向け徹底してPRするよう望みます。また、施設の老朽化が著しく維持管理費のかさむものや、利用する上での安全に不安があるものは、速やかに英断を下すべきと思われまます。

次に、企業誘致についてです。企業誘致交渉57社及び企業立地セミナー東京、名古屋に参加するなど、積極的に企業誘致のための取り組みを行ってきております。また、東北放射光施設の計画に参画予定の企業等への誘致活動も行っておりますが、これらの企業の誘致に当たっては、都市計画に基づく線引き見直しが欠かせません。については、企業誘致のための担務制を敷くなど、組織的な取り組みを望みます。

次に、町民バス運行についてです。平成30年度に路線型デマンド交通の実証運行を予定し

ておりますが、運行効率及び地域間格差の解消を目指し、利用者利便の向上も含めて十分な検討を望みます。

次に、高齢者タクシー助成事業についてです。高齢者の交通事故多発の現状から、高齢者の運転免許証返上の働きかけが活発化しております。そこで、高齢者の運転免許証返上の促進、さらには公共交通空白地域の交通弱者の交通手段確保、生活の利便性の向上、福祉の増進等を図るため、運転免許証返上者を高齢者タクシー助成事業の対象にすることの検討を望みます。

次に、心のケア相談支援体制についてです。スクールソーシャルワーカー、略してSSWですが、その活用事業を通じ、不登校児童生徒の心のケア相談支援体制を整え、学校と家庭、各関係機関と連携しながら、不登校児童生徒の学校生活復帰に向けて努めているところでありますが、年度末時点で30日以上の不登校児童が10名、不登校生徒は15名と前年同期と比べ倍増しております。不登校児童生徒の解消を目指した取り組みの強化も含めて対策が急務であると考えます。不登校の原因は多種多様で、一朝一夕に解決することは難しいと思いますが、平成29年度配置1人のSSWをさらに増員するなど、児童生徒がみずから登校ができるケア相談支援体制の充実強化を望みます。

終わりに、生涯学習及び社会体育施設の利活用の促進についてです。施設の利用に関し、軒並み対前年比利用者の減少が見られました。説明の中では、気候によるものとの説明でありましたが、指定管理者や関係諸団体等と十分に検討しているとの印象は薄く感じられました。つきましては、施設利用者分析や施設の維持管理状態、さらには使用料収入等への影響を考慮し、施設利用の促進づくりについて検討が行われるよう望みます。

以上が平成29年度松島町一般会計歳入歳出決算審査の報告であります。

特別会計につきましては、赤間監査委員より報告していただきます。

○監査委員（赤間幸夫君） それでは、私のほうから特別会計（1）国民健康保険特別会計についてご報告いたします。

同じ決算審査意見書40ページをお開きください。

歳入歳出の各表、41ページ、国民健康保険特別会計年度別財源比較、国民健康保険特別会計年度別歳出比較、同じく42ページ、保険税未収入の状況と不納決算処分、43ページ、国民健康保険事業推移調べについては、記載のとおりでありますので、お目通し願います。

44ページをお開きください。

下段、結びであります。

歳入は、21億1,069万9,000余円となり、調定額に対して94.35%の収入率であり、前年度に比較して5,402万8,000余円の減となっております。歳出は、保険給付が前年度に比較して2,378件の減、支給額で2,301万8,000余円減となり、歳出総額は前年度に比較して5,184万7,000余円減の19億2,468万1,000余円となっております。

その結果、実質収支においては、1億8,601万8,000余円の黒字となっておりますが、積立金から1億6,483万5,000円を取り崩している一方で1,913万4,000余円の積み立てを行い、実質単年度収支においては1億4,788万1,000余円の赤字となっております。

平成30年4月から宮城県が保険者となっておりますが、被保険者の年齢構成や財源構成、経済状況が現状のまま続けば国保財源状況が大きく変化することはないものと思われます。医療保険制度を維持するためには、国が責任を持って財源を確保するよう求めていくことが望まれます。

また、医療給付費、被保険者1人当たりの保険給付費であります。年々増加する傾向にあり、多重受診の防止などについて町民の皆さんへ啓発するよう望まれます。

45ページになります。

(2) 後期高齢者医療特別会計であります。各表についてはお目通しをお願いいたします。

46ページをお開き願います。

結びであります。後期高齢者医療の被保険者数は、前年度に比較し40人の減、2,837人となっております。歳入は前年度に比較し527万3,000余円増の1億9,730万3,000余円、調定額に対し99.36%の収入率となっております。歳出は、前年度に比較し475万5,000余円増の1億9,647万6,000余円となり、実質収支は82万7,000余円の黒字となっております。なお、実質単年度収支は51万8,000円の黒字となっております。

次に、47ページ、(3) 介護保険特別会計であります。歳入歳出の各表については、お目通しをお願いいたします。

48ページ、結びであります。歳入は前年度に比較し1億2,068万6,000余円増の17億1,105万2,000余円となっております。歳出は、保険給付総額が前年度に比較し6,294万1,000余円増など、歳出総額は前年度に比較して1億2,248万6,000余円増の16億6,161万4,000余円となり、実質収支において4,943万7,000余円の黒字となっております。

高齢化率の上昇とともに、介護認定者は年々増加していくことから、国に対し国庫負担割合を引き上げられるよう求めることを望むものです。

次に、49ページお開き願います。

49ページ、(4) 介護サービス事業特別会計であります。歳入歳出の各表についてはお目通しをお願いいたします。

50ページ、結びになります。サービス利用者は前年度に比較し16人増の184人（延べでは36人増の1,465人）となっております。歳入は、前年度に比較し9万6,000円増の650万4,000余円となっております。歳出は、前年度に比較し9万6,000円増の650万4,000余円となり、実質収支はゼロ円となっております。

次に、51ページであります。(5) 観瀾亭等特別会計であります。

51ページから53ページ、歳入歳出、経営の分析、博物館の観覧収入等調べの表についてはお目通しをお願いいたします。

54ページをお開き願います。

54ページ、結びであります。観瀾亭観覧者数は前年度に比較し4,578人の減となり、観覧収入並びに売上収入は減となっております。

福浦橋の通行者数は前年度に比較し1万3,892人の増となり、通行料収入が増となっておりますが、売上収入は減となっております。しかし、前年度に比較し、歳入総額は4,913万3,000余円増の1億3,497万1,000余円、歳出総額では2,219万9,000余円増の1億381万4,000余円となっております。実質収支は3,125万7,000余円であり、実質単年度収支は3,973万1,000余円の黒字となっております。

55ページ、(6) 松島区外区有財産特別会計であります。歳入歳出の各表並びに分析については、お目通しをお願いいたします。

56ページです。

56ページ、結びになります。歳入は財産運用収入の財産積立金利子収入、区有地賃貸借料及び財産積立金からの繰入金並びに前年度繰越金であり、前年度に比較し74万5,000余円増の348万余円となっております。歳出は、財産積立金及び利子積立金と区有地草刈等業務委託料であり、前年度に比較し133万3,000余円減の323万4,000余円となっております。

その結果、実質収支において24万6,000余円の黒字となっておりますが、積立金から79万4,000余円を取り崩している一方、244万円の積み立てを行っており、実質単年度収支においては105万8,000余円の黒字となっております。

次に、57ページ、(7) 下水道事業特別会計です。歳出歳入の各表並びに61ページに至る下水道整備状況調べ、受益者負担金及び使用料未収額調べ、起債額調べについては、お目通しをお願いいたします。

62ページをお開き願います。

結びになります。歳入は、前年度と比較し1億149万7,000余円増の48億381万7,000余円となっております。歳出は、11億7,732万9,000余円増の39億1,587万1,000余円となっております。歳入歳出差引は、8億8,794万6,000余円となっておりますが、翌年度に繰り越すべき財源が7億6,940万円になり、実質収支は1億1,854万6,000余円の黒字となっております。

浄化センターの維持管理経費の節減に務められ、汚水管渠への雨水等の流入防止について利用者に啓発されるよう望みますということでもとめさせていただきました。

以上で、私のほうからの特別会計に係る報告は終わりますが、財産に関する調書については丹野代表監査委員よりお願いいたします。

○代表監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから財産に関する調書について審査結果を報告いたします。

63ページをお開き願います。

(1) 土地及び建物についてです。土地及び建物の増減の主なものは記載のとおりであります。次ページには(2) 有価証券、(3) 出資による権利、(4) 物品、(5) 債権ですが、いずれも大きな動きはありませんでした。

(6) 基金、(イ) 積立基金ですが、平成28年度に設置された松島町ふるさと納税基金が1,491万円増の1,869万1,000円となっております。

次に、(ロ) 運用基金です。運用基金については、色紙のページをお開きいただきます。

平成29年度松島町基金運用状況審査意見書です。

1ページをお開きいただきます。

第1、審査の対象ですが、平成29年度の土地開発基金及び育英事業基金並びに高額療養費貸付基金の3基金です。

第2、審査の方法ですが、前述と同様に行いました。

第3、審査の結果です。計数は正確であり、設置の目的に従って運用されていると認められました。

3ページ、結びです。各基金は、条例に基づき運用されておりました。

以上が財産に関する調書及び基金運用状況の審査の報告でございます。

松島町水道事業会計決算審査については、赤間監査委員より報告していただきます。

○監査委員（赤間幸夫君） それでは、私のほうから松島町水道事業会計決算審査について報告いたします。

松島町水道事業会計決算審査意見書をご用意ください。

1 ページをお開き願います。

審査の概要であります。

1. 審査の対象は、平成29年度松島町水道事業会計決算であります。

2. 審査の期間は、平成30年6月21日から6月28日までであります。

3. 審査の場所は、水道事業所及び監査委員室であります。

4. 審査の方法は、審査に付された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計調書、証拠書類との照合等のほか、必要と認めるその他の方法により審査しました。また、経営内容の把握と計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に審査をしたものであります。

審査の結果です。事業の経営と予算の執行については、適正かつ効率的に行われ、決算書及び財務諸表並びに決算附属書類も法規に定められた様式により会計諸規則にのっとり作成され、おおむね適正に処理されているものと認められました。

その詳細について報告をします。

まず、事業の概要ですが、1 ページ、2 ページに記載のとおりでありますので、お目通しを願います。

3 ページをお開き願います。

経営成績であります。(イ) 収益的収入及び支出については、町長の提案理由と重複しますので、省略させていただきますが、後ほどお目通しをお願いいたします。

4 ページ、5 ページは、お開き願いますが、記載のとおりでありますので、これについてもお目通しをお願いいたします。

6 ページ、資本的収入及び支出についても、提案理由と重複しますので省略しますが、これまた後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

7 ページをお開きください。中段より下、利益剰余金についてであります。本年度の純利益は2,741万5,565円となりましたが、議会の議決による処分により1,728万359円を資本金へ組み入れたことにより、前年度に比べ1,013万5,206円増の4億8,539万6,719円となっております。

8 ページをお開きください。

表はお目通し願いますが、貸借対照表から見る財政状況については、記載のとおり妥当とみなしております。

9ページはお目通しお願いいたします。

10ページであります。

経営の分析として、最初に1) でありましたが、財務比率に関する分析ですが、水道事業の財政状況の良否を①流動比率、②自己資本構成比率、③固定資産対長期資本比率の3つの比率で判断するというものであります。

上の表であります。比率の計算式であり、下の表についてはその計算式に基づき計算した結果であります。

①で流動比率であります。1年以上に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するものであります。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上であります。この表から、水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率は、平成27年度、平成28年度、平成29年度とも200%以上で、全国平均を上回っております。このことは、短期債務に対する支払い能力が確保されている状態を示しているものであります。

②としまして自己資本構成比率であります。総資本、資本プラス負債であります。とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大きいほど経営の安定性は大きいものと言えます。水道事業の財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は80%台を推移して、全国平均値よりも高く、経営の安定性は大きいものと思われま。

③といたしまして固定資産対長期資本比率であります。固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率は低いほどよいと言われ、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は固定資産に対して過大投資が行われたものと言えます。水道事業の財産構成の適正度を示す固定資産対長期資本比率は60%台を推移し、全国平均を下回っており、事業の財産構成は適正であると思われま。

次に、経営分析の2つ目として、施設の効率性、稼働状況に関する分析で、その良否を3つの率、1つが施設利用率、2つ目が負荷率、3つ目が最大稼働率で判断されるものであります。上の表は施設の効率を算出する計算式で、下の表はその計算した結果であります。結果を見ると、稼働状況の3項目の率はいずれも全国平均を下回っている状況にあります。その要因は記載のとおりであります。排水能力に対して各年度の1日最大排水量及び平均排水量が大幅に少ないためと見ることができます。

以上から、12ページになりますが、審査の所見であります。

平成29年度松島町水道事業会計決算における所見であります。1、財政の状況について

であります。貸借対照表には事業開始以来、全ての資産・負債及び資本の状況が総括的に示されており、資産合計と負債資本合計がそれぞれ42億5,948万2,297円と同額になることから、貸借対照表で見られる財政状況はおおむね妥当なものとして判断されております。財務比率に関する分析においても安定した経営となっております。

2、水道事業の今後についてであります。平成29年度決算は、2,741万5,565円の純利益となっておりますが、町の水道事業経営戦略、平成29年3月策定されておりますが、で示された将来の事業環境の見通しは厳しいものであるとうたっております。さらに、施設の効率性に関する分析、施設の稼働状況におきましては、施設利用率及び最大稼働率は全国平均を大きく下回り、効率的であるとは言えません。水需要の大幅な増加が見込めないのであれば、排水能力も含めた水道事業経営収支計画の見直しを図るなど、経営収支が安定し、低廉で安全な水道供給が図られることが望まれます。

3、未収金への対応についてです。平成23年度から未納が続く対象者には停水を実施するなどの未納防止対策を講じております。また、未納者の実態調査を積極的に進め、法規定に基づいた不能欠損処理等を行っていることは、適切な不良債権処理の観点から評価に値するものであります。今後も継続して未収金縮小に取り組むことを望みます。

4、有収率の向上についてであります。水道料金の対象となる有収水量を総配水量で除してあらわす有収率が、平成25年度の89.00%から下がり続け、平成29年度は85.54%となっております。漏水調査や住民等からの情報により修繕を行い、努力しているところでありますが、施設の老朽化が進んでおり、年間29万立方メートル以上が漏水等により損失しておることから、さらなる低下が懸念されます。水道事業経営戦略、平成29年3月策定であります。89%以上の有収率を目指して、漏水の早期発見、早期修繕の体制を強化、工夫するとともに、計画的な配水管の更新並びに耐震化を図り、有収率の向上を望むとともに、災害に強い水道施設の構築が望まれております。

以上であります。次ページ以降は決算審査資料でありますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で水道事業会計決算報告を終わります。

次は、丹野代表のほうからお願いいたします。

○代表監査委員（丹野和男君） 三度、それでは、私のほうから平成29年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について報告いたします。

審査意見書3枚目をお開き願います。

平成29年度普通会計財政健全化審査意見書です。審査の概要ですが、この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の方法ですが、8月1日に関係者からの説明を求めて実施いたしました。

審査の結果ですが、総合意見として、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

表についてですが、この記載欄中の①と②については、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、様式に準じ、「^{なし}」という形で記載しております。

個別の意見を申し上げます。①実質赤字比率についてです。平成29年度の実質赤字比率は、早期健全化基準の15%を下回って黒字となっております。

②連結実質赤字比率についてです。平成29年度の連結実質赤字比率は、早期健全化基準の20%を下回って黒字となっております。

③の実質公債費比率についてです。平成29年度の実質公債費比率は9.1%となっており、前年度比で0.3ポイントの減、早期健全化基準の25%を下回っております。

④将来負担比率についてです。平成29年度の将来負担比率は53.2%となっており、前年度比で18ポイントの減、早期健全化基準の350%を下回っております。

(3) 是正改善を要する事項ですが、おおむね健全のうちに推移しているものと認められました。

次のページ、平成29年度水道事業会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要ですが、この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

審査の方法ですが、普通会計財政健全化審査と同様に行いました。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20%を下回っております。

次ページが、平成29年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要、審査の方法については、前に申し上げた水道事業会計経営健全化審査と同様に行いました。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した

書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は、経営健全化基準の20%を下回っております。

次ページ、平成29年度観瀾亭等特別会計経営健全化審査意見書です。

審査の概要、審査の方法ですが、前に申し上げました水道事業会計経営健全化審査と同様に行いました。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。

下記の表のとおり資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っております。

以上のとおり、平成29年度松島町の一般会計、特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算、決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査のご報告といたします。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 丹野、赤間、両監査委員さん、大変ご苦労さまでございました。

監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまの監査報告に対し、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

よろしいですか、11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） まず、質問の前に、昨今、日本各地で地震、台風などで大きな災害に見舞われております。亡くなられた皆様に対し哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

9カ月前まで監査委員をしておりましたので、非常に迷いましたけれども、今回は一議員として質問させていただきたいと思います。

決算の審査に当たっては、皆さんご承知のとおり、会計課長が会計閉鎖後、証書、書類を添えて町長に提出するわけであり、町長はそれを監査委員に審査を付すわけであり、それを監査委員は審査をして、意見をつけて町長に報告すると。そして、それを町長は議会に提案するというので、非常にこの決算審査に当たっては監査委員の意見というものが大きく影響を与えるのかなという思いでおります。そういう意味で、私もそういう意味から、私も一生懸命やってきました。監査報告後、一生懸命やるもんですから、何か聞いてほしいという気持ちもありました。半面、審査しないところ聞かれたらどうしようかなという両方の気持ちを持ってやってきましたけれども、それは一生懸命やる上で、監査委員も何か聞いてほしいなという思いが、丹野監査委員も、赤間監査委員も同じだと思いますので、1点だけちょっと聞かせていただきたいと思います。

それは、一般会計、特別会計の歳入歳出決算書審査意見書の37ページにあります。結びの②公共施設等の維持管理のあり方について示されておりますけれども、下から2行目、施設の老朽化が著しく維持修繕費がかさむものや、利用する上で安全に不安のあるものは、速やかに英断下すべきと思われると示されておりますが、素直に受け取れば、もう壊してしまいなさいと、廃止しなさいということにも受け取れるように思われますが、監査委員の英断というのはどんな意味を持ったのかなという思いで質問させていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 丹野監査委員。

○代表監査委員（丹野和男君） 私のほうからまずお答えしたいと思います。

意見書に記載したとおりであります。補足すれば、あれも、これもの時代からあれか、これか、あるいは選択と集中の時代になった今、町民とともに考えなければならない、そういう思いから意見を付したものでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 多分そうだと思います。全部壊してしまえという思いと、私も質問等でよく言っているんですが、今おっしゃったように施設の統廃合というのもこの人口減少を見たときに必要かなという思いもありますので、代表が言ったような意味なのかなという思いいたしました。ただ、そのところちょっとフォローして書いてもらえばよかったかなと思いますので、全部壊してしまっても大変だなという思いがしましたので、この英断について質問させていただきました。以上で終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。

ここで、議事運営上、休憩をとりたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

それでは、各種決算について総括質疑に入ります。

質疑をなされる方は、質問席に登壇の上、質問をお願いします。質疑を受けます。1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。今議会、決算議会なりまして、これを過ぎると私も議員

として1年が経過しますが、改めて議員として町政の発展に貢献し、町民の方々のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

先ほど、監査委員さんによる決算審査の意見書は厳しい財政状況の中でもおおむね適正だということでした。人口減少に伴う地方税等の減額が見込まれるなど、今後も厳しい財政運営が想定される中、29年度の施政方針では、定住・子育て・交流を重点戦略として効果的な、効率的な予算執行に努めるとのことでしたが、も踏まえて、29年度の決算についての所感をお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 29年度の決算についての所感ということでありまして、先ほど決算については監査委員のほうから一般会計等について監査意見書の中で説明あったとおりだと思います。ただ、町として厳しいと思っているのは、自主財源で町税がマイナスになっていると、28年度対比で減ってきていると。その中でも法人税が伸び悩んだということでありまして。依存財源は別としまして、自主財源がなかなか伸びないということに関しては、町の企業、いろいろな事業者に関しまして法人税が伸びないということに関して、町としても重く受けとめて今後やっていかないと、自主財源を伸ばす方向にはいかないと。その中には、議員からお話あったとおり、働く世代がなかなか伸びていないという現状もありますので、そういった中で社会保障等を考えながら町も財政を進めていかなければならない。そういう面では一般的に厳しいと職員には申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今お話がありました自主財源の減少というのはなかなか厳しい。また、社会保障関係の支出の増加だったり、あとはポンプ場など公共施設の維持管理の中で、今後とも財政運営が厳しいという中で、今話してました、いかに自主財源をふやしていくかというのは課題だということで、その中で一つ、これ何度も話はあるんですけども、ふるさと納税について、28年度は94件、1,370万円、29年度は113件、1,490万円と、着実にふえております。ただ、ほかの自治体を見ると、28年度だと、全国1位が宮崎県の都城市、こちら52万件的73億円で、断トツのトップなんですけれども、上位を見ると、返礼品がすごく高額なものが多いのが現状で、それではまずいだろうということで総務省が寄附額の3割を超える返礼品を認めないとの方針が報道されました。

そこで、まず、松島町内で3割を超す返礼品というのはあるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税の3割以上の返礼品についての内容等については、担当から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 松島町のふるさと納税に係る返礼品ですが、30%以内ということで、3割を超えているものはございません。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。総務省から3割を超える返礼品を認めないということになってくると、競争も少しは和らいでくるのかなと。そうすると、返礼品にも差が出なくなるので、今後は何に使われるか、使い道が注目されるのかなと思っております。

現在、町のホームページでの注目の使い道として見ると、松島海岸駅周辺整備事業、松くい虫、保育所建設事業の3つが書かれておりまして、さらに、使い道一覧として7つの項目、ずら一と書いてあるんですけども、なかなか難しいというか、個人的には1つの事業絞って、これだと思う事業、松島としての使い道はこれだと強調するというのも一つの考え方なのかなと思うんですけども、そこはどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ふるさと納税の返礼品については、このごろ国も、総務省がいろいろ、3割以上についてはペナルティを出すかとかなんか報道されているようでありますけれども、実は、3割以上でもいいから松島町にもっとふるさと納税欲しいというは正直な話であります。以前、議員の皆様から、例えば、松島町の過去にやった花火大会、そういったもので目的を明確にしてふるさと納税を集めたらどうだとか、そういういろんなお話は賜っております。ただ、松島町としても、いろんな項目、大きくは5つだったかなと思うんですが、7つか、「7つです」の声あり）7つの項目だったと思いますが、この間も納税をしたいという方からご相談いただいたときには、一番、納税をする方々の気持ちが何したいのかということで、これは別に窓口を広げていきたいと思って7つの項目にしているんだと思います。

昨年と同じ時期には、たしか瑞巖寺の落慶もあるので、そのときの花火大会とか、それ以降の観光のものとか、いろんな場合によってふるさと納税を充てていきたいと思っていました。ただ、昨今は、教育関係でという言葉もございますので、やはり7つの項目でいきたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。

返礼品も松島ならではの返礼品というのいろいろあるんですけども、そういったものをいろいろ考えながら、今後ともさらなる検討をお願いしたいと思います。

自主財源をふやす、もう一つ、私の考えなんですけれども、施設のネーミングライツも有効なのかなと考えております。これは、施設等の企業名や商品名等の愛称を使用するものですが、行政にとって安定的な財源確保ができ、企業にとっても広告の機会の拡大につながります。宮城県内ですと、利府は宮城県所有で陸上競技場ひとめぼれスタジアムが年間500万円だったり、宮城県サッカー場は年間100万円だったりというのがあります。最近ですと、仙台市では年間30万円で歩道橋に大きく会社の名前だったり、トラックの名前だったり書いているというのも行っております。全国的に見ると、スポーツ施設だったり、文化施設、あとは公園だったり、おもしろいところだと公衆トイレにもネーミングライツをしているというのがあります。観光地ですので、松島は、たくさんのお客さんの目に触れる機会もやはりあると思います。または、施設をとっても、運動公園は年間4万5,000人の利用者があるし、試合とか応援などを考えるとそれ以上の来場者数もあると。松島の交流館だったりいろいろありますけども、ほとんどが指定管理になっているので、ほかの自治体を調べますと、まず指定管理者に優先的に打診して、難しければ公募しているというのがございます。ちらっととある指定管理の方に雑談で、どうですかねなんて話をしたときは、結構おもしろい話だし、町の財源にとってもいいんじゃないか。ただ、うちは指定管理がふえたら、とある事情で財政がかなり厳しくなって、うちは無理だぞみたいな話まで受けたんですけども、町の財源の安定的な確保の観点から、企業にとっても費用対効果が見込めるであろうネーミングライツの導入の検討もいいとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ネーミングライツについて今お話ありましたけれども、たしか県、それから仙台市、政令都市ですか、そういうところではたしかやっていると思います。多分、私調べていませんけれども、町村ではないのかなと思ってはいますけれども、今、指定管理に出している運動公園等に関しましても、議会の承認を得て指定管理費用についてもそう余裕のある中で指定管理を出しているわけではない。そういったこともあって、やられている方々はその中で利益を出しながらどうやっていこうかといういろいろ工夫されているのだらうと思います。そうした中で、松島町で、例えばその運動公園だけじゃなくて、それ以外の施設に関してどうなのかということだと思いますので、これらに関して今即答はちょっと避けさせていただきますけれども、内容等をちょっと精査して、どういったものが松島町で可能なのか、ちょっと現状

を探らせてほしいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひ、これは検討する価値があるし、自主税源をふやすという一つの施策になると思うので、ぜひ検討のほうよろしくをお願いします。

逆に、今度、歳出のほうですね、いかに歳出を減らしていくかという削減の一つと考えられるのは、何度か議会の中でも話はあったと思うんですけども、議会、もちろん行政双方のICT化だと思っております。ICTといっても、議会のインターネット中継などありませんが、今回はタブレット端末の導入についてです。

私もこの1年間、議員となりまして、とにかく資料等々ですね、紙媒体はすごく多くて、私も能力不足というのもあるんでしょうけれども、なかなか管理ができてなくて、探すのに一苦労しているという状況もあります。

また、教育民生常任委員会のほうで町内の教育施設を見に回ったときに、お話を消耗品費がかなり減っているというお話の中で、こちら側としては消耗品、紙がすごく多いという、その逆のことも言われて、やっぱりこちら側としてもペーパーレス化というのはすごく消耗品の大きな削減につながりますし、その分、教育施設に回していただくというのも考えられますし、もちろん職員の皆さんの議案等の資料印刷の時間も削減につながります。もちろん全てでペーパーレス化と言っているのではなくて、決算書などももちろん紙媒体も必要にはなると思いますので、その中で併用することがいいのかなと思っております。もし、委員会など招集通知、どうかわからないですけども、それもメールとかでも行えますし、事務局の方の業務の効率化も図れるのではないかなと思っております。

ちょっとこれは余談なんですけども、8月に、これは我々ではないですよ、道徳のこの前ありました講演会、何も知らせがないまま、情報を知ったのが当日だったというので、ちょっと私も行きたかったんですけども、当日知ったもんですから、なかなか行けなかったという。そういう情報もメールでいただければ、私も勉強できたなど、これ余談なんですけれども、議運のほうでも来月、ICT化についての視察に行かれるということですが、町としてこのICT化についての考えをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、一つの例としてタブレット、先ほどお話ありましたけど、ICT化、今後の考え方として、決算から見た場合の経費削減から見たらどうかというお話かなと思うんですけども、一つの例として今、タブレットなんかで決算書あればという話なん

ですけれども、まず、いろいろ検討する事項はあるのではないかと。それも一つの手法であると思いますが検討する事項ではあるのではないかと。じゃあそのタブレットをどういうふうにして、リースにする、あるいは、タブレット、ここだけで使う場合、それから、タブレットですとああいう情報というのは外に行っても使えるわけです。そういうときの使い方等々、さまざまあるかと思いますが。我々職員もそうですけど、全員使えるかという、なかなかその辺も、多少研修会とかしなければいけない。そういうこといろいろありますので、今後の検討材料ではありますけれども、まず議員さん方ともいろいろと検討していかなければ、話し合いとかなんとかする場も必要ではないかなと。今ちょっと、さあどうするかということよりも、今後、ひとつ議員さんとか、これからのあり方とかそういう考え方の一つとしてどうなのかという、できる、できないじゃなく、どうなのかということを含めていければいいかなと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 実際、お互いでどうするとできるかというのが一つのあれだ思うんですけれども、このICT化、タブレット化、さらにいいのが災害対応のときであります。大規模な災害があったときは、電話が制限されるので、連絡手段の確保が難しくなります。調べたとき、携帯だと70%から95%の通信規制が行われるのに対して、ネット通信だと最大で30%と通信規制が少なく、先日の西日本の豪雨被害のときも、携帯の大手は無料でWiFiも開放しているということがあります。先日、議員の中で、町村議会研修会の中で、南三陸の佐藤町長の講演があったんですけれども、震災時に経験して、町と議会による情報共有が必要であり、お互いの情報をフィードバックする必要があるということでした。そういった危機管理体制の強化の上でも、タブレット端末の利用が有効手段の一つだと思います。この講演の中で、災害対策本部には議員も入っての情報共有が必要だという話もありました。東日本大震災のときは、櫻井町長が議長のときにオブザーバーとしてその中に入っていたと思うんですけれども、この災害における情報共有のあり方も含めて、町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） くしくもきょうは11日でありまして、3年前の11日は豪雨災害があったという日でありますけれども、それから丸3年になるんですけれども、この3年の中で随分日本各地、さまざまところで災害が起きているなと思っております。特にことしに入っては、この2カ月間ぐらいで大きな災害が、大阪北部地震から始まって、西日本豪雨、それから台

風21号、そしてまた北海道地震と、こういったことで日本各地が、きのうある自衛隊のOBの方が来ましたけれども、災害で自衛隊の派遣する方々がもう人手不足だと、隊員不足だという話されておりましたけれども、本当に日本各地災害が起きているなと思っております。ですから、その災害が起きたときに、自治体として何をしなければならないのかというのは、まず町民の安心・安全を守るのに何をやるのかということだと思っておりますので、それらについてはこれまで再三議会の中でお話し合いしてきているので、改めてここで話す必要はないのかなと思います。ただ、東日本大震災のときも、たまたま当時の町長のほうから、ちょっと今までの災害、地震とちょっと違うようなので、最初から入ってくれというお話があって、じゃあ、私は議員という立場ではそこに入るべきではなかったんですが、一応、じゃあ聞く側ということでオブザーバーとして入って、ずっと最後まで何十回となく入りましたけれども、やはり議会に災害情報を提供して、情報を共有するというのは大変大切なことであって、そうでないと議員さん方がなおかつ自分のところがどうなっているのか不安になってくるんだろうと思います。それは誰しもが同じなことであって、職員と同様、議会と、それから行政が災害に対しては特に情報の共有をきちっと図って対応するのが必要と感じております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） その情報共有の一つの手段としてICT化というのはありますので、11月4日に町の総合防災訓練も開催されるというお話でしたので、災害時における情報共有のあり方というのにも検討しながら、ぜひ、ちょっと話がずれちゃったんですけども、ICT化についてお互いで検討できればなと思います。

続いて、マリンピア跡地について申します。震災後、8割近くのお客さん戻ってきたということなんですけれども、店舗の方にお話を聞くと、今はなかなかお土産物が売れないと、自分たちの飲食ぐらいしかお金を使わないですよというお話はやっぱりいろいろと聞いていまして、景気はよくなったという話は都会のほうではするんですけども、なかなかその分給与が反映されずに物価だけが上がっていく、なかなかお金が使えなくなっている現状です。観光客に目を移すと、やはりマリンピアがなくなって家族連れの観光客が少なくなったという印象もあります。このマリンピア跡地に20年に新たな観光施設が誕生するとのことで期待されている方が大勢いらっしゃると思います。最近、結構いろんな方からどうなっているんだろうというお話を伺うんですけども、なかなか情報が私にも入ってこないなので、お答えできないという現状があります。今定例会で、櫻井議員や菅野議員が一般質問でも出されているくらいなので、同じ認識なのかなと思っております。その中で、余り深くは話は何ですけれど

も、この観光施設の中で文化財の展示コーナーも設置するという話を聞きました。観瀾亭、松島博物館の改修工事も行われ、そのあたりが先方とどういう話になっているのか。また、私も第一次産業という方で、地場製品の販売コーナーもあったり、アサリの潮干狩り場などできるという話もありましたけれども、現在、町のほうどういう情報があるのか、それだけ教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 29年に業者が公募によって県のほうで決まったということでありまして。民設民営で丸山さんが決まったと。あと一般質問で出ているので、どこまで答弁するかというのはあるかもしれませんが、（「お任せということで」の声あり）たしか7月に公募で丸山さんが決まって、今まずこういった外形でやっていった場合に、文化財として、そこにこのような建物が建つのかという内容で当面進められておりました。文化財協議は何が一番なのかというと、高さの問題だということでありまして。高さの問題で文化財協議が進められて、文化財協議が終わりまして、やっと本設計に入っていると。今設計に入って、一応こういう形でやりたいというのが今後出てくるんだろーと思います。その内容等については企画の課長のほうから現状のところをご報告させたいと思います。

それから、観瀾亭の博物館については、これは議会のほうから再三再四、質疑等であのままではだめなのではないかと、いっそのこと取り壊したらいいのではないかとのお話もあつたかに思えるんですけども、年度が間違っていたら大変失礼ですけども、昭和32年ぐらいの建物だっと思います。それをあそこに松島町で伊達家に伝わるものを保存していたということでありまして。それらに対しても、あそこはまず雨漏りもすると。それから、湿度が物すごく高くなってくると。そうすると、あそこの中に置いたものについては朽ちていくという環境でありました。これは議会のほうでもあそこの中を見ていただいて、議会のほうからもこのままではだめだなと。それから、風が吹き込むと生来の正門のほうが開かないということもあって、大変言葉が適当ではないかもしれないけれども、裏のほうから入ってくるような形になっている。そういった中でお客様に見せているということもいかなものかということで、ことしの30年度の当初予算で議会のほうのご理解を賜って予算をつけてあそこを仮修繕をやると。雨漏りをなくし、それから湿気があるので空調をつけてやると。そういったことであそこのちょっと環境整備をしたいと。その整備の中と、それから今度できる民設民営の丸山さんとの、文化財的な展示物等だけで何か議論がどこかでされているかのようには思いますが、町としてはきちっと整備をして対応していきたいと思っております。

最後の質問については、企画の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 質問のほうにお答えしたいと思います。

マリンピア跡地、松島水族館跡地と言われているところなんですけれども、現在、事業実施者であります丸山株式会社のほうで実施設計を行っている段階でございます。設計の進捗としましては、もう最後の詰めの段階に来ているというところでございます。昨年7月に事業実施者が決定をしております、そこから基本設計のほう始めて、先ほど町長のほうがお話をいたしました文化財の協議、これが結構長くかかりまして、ことしの2月に文化財の協議が終わりました。そこから実施設計が入りまして、おおむね今月いっぱいぐらいで設計のほうまとめたいというところで事業実施者のほうからは報告を受けております。

また、設計の中身につきましては、企画提案の募集条件としまして地場産品を使ってくださいとか、あとは子供、親子連れが楽しめるような空間をつくってください、イベント広場を設けてくださいといった条件がございますので、それらを全て網羅したような設計内容となっております。

現在、設計の中身につきましては、例えば建物の1階部分のほうに地元の産品を扱った物産のコーナーを設ける予定でございます。また、2階のほうには松島の資料を展示するスペース、ミュージアムといいますか博物館的な機能を持たせた空間を計画しているものでございます。

先ほど議員のほうからご質問のありましたアサリのほうにつきましては、中庭のほうに縁日スペースやお祭り広場、また、海のそういったアサリとか楽しめるような潮干狩りができるような区間も設計の中に盛り込んでいるというところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。

詳しい話は櫻井議員と菅野議員が鋭く突っ込むと思うので、この辺で終わりますけれども、できれば情報を議員のほうにいただけると、私たちも一般の住民だったり、業者だったり、いろんな方にお伝えできるので、入り次第ぜひお伝えいただければと思います。

総括の中で私の最後の質問になります。英語教育についてですね、先日、臨時議会かな、櫻井町長から英語に特化した教育を推進という話がありました。教育委員会のホームページを見ると、8月7日に総合教育会議があり、その中で松島町における英語教育の取り組みについて話し合われたということを知りました。具体的にはまだ話は決まっていなんでしょう

けれども、現在、話せる範囲で構わないので、どういった内容、話だったのか、それをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、私のほうから英語教育のことについてお話ししたいと思います。

来年から松島町、特に英語については力を入れていこうと。今までもやっていないわけではございませんでした。英語の教科化に向けて去年からは力を入れてきているんですが、さらに一歩、二歩、前へ進もうということで、今考えていることは、松島の子供たちが英語を話したり、聞いたりできるように、それから、中学校の子供たちが、ちょっとハードルが高いかもしれませんが、英検3級ぐらいまでいけるように、そのような感じで進める案として、例えば、夏休み英語漬けキャンプ、英語シャワーキャンプ、2泊3日、あるいは1泊2日を考えております。

それから、学び支援教室や放課後子供教室とコラボした英語教室なんかうまくいければ、開催できればいいかなと思っております。それから、産業観光課で実績を積んでいる子供英語ガイドと、こちらもリンクできればいいかなと思っております。

それから、もう一つは、先生方の力量アップを行わないと、とてもこの英語教育は充実しないんじゃないかと思っておりますので、研修会、そういうのをやっていきたいと思っておりますし、あと、今ALTお二人、それから、県からもらった英語の補助員3名で回しています。もちろん学級担任もそこには加わるんですが、さらに子供たちのグルーピングをしたとき、グループ分けをしたときに、そのサポートに入ってもらえるような英語ボランティアの方がいれば、公募して集めたいなと思っております。

それから、もう一つは、これはまだ私の案の案の中にあることなんですが、場合によっては英語の指定校を受けて、英語の対応を、充実を図っていききたいなという思いがあります。ただ、これは、校長とよく相談しないとわかりませんので、こういうところで英語をきちんと国が求めているレベルあたりまで上げていきたいと。そして、子供たちに自信を持ってグローバルな世界というんですか、そういう世界で立ち振る舞いできるような子供たちを育てていきたいなと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ただいま、サマーキャンプとか、すごく私がぜひとも参加したいような、何かすごくワクワクする話なんですけれども、その中で、先ほど中学生は英検3級とらせた

い、そこまでは行きたいという話で、私、前回、前々回の一般質問で英検の補助に関してどうですかねというお話をしました。実は、先週、息子の高校の授業参観がありまして、その中で、全体会の中で大学入試の話になりまして、やっぱりこれからはスピーキングとライティングがすごく重要で、英検に関しては高校2年生までは準1級はとっておいたほうがいいですよという話がありました。やはり、大学受験をする方はもちろんそうなんですけれども、英語を好きになってもらうという意味でも、英語を勉強してもらうにも、やっぱり英検4級じゃだめなので、3級以上の補助というのは必要なのかなと思うんですけれども、改めて英検の3級以上の補助の可能性を、しつこいように申しわけないですけれども。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 英検3級の全員に対する補助ということですね。前回のご質問にもあったようですが、今のところはまだ考えておりません。ですから、これから十分に子供たちの学習の充実等々図りながら、検討してまいりたいと、整理してまいりたいですね。そういう考えを持っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） この前も話しましたがけれども、七ヶ浜で3級以上の全ての方に補助を出しているの、松島でもできないのかなという思いで何度もお話をさせていただいているんですけれども、ぜひこちらは検討をしていただきたいと思います。話も大分それてしまったんですけれども、総合教育会議での議題の副題が英語教育を楽しい町へと書いてありました。やはり楽しみながら勉強するというのが子供たちにとっては一番いいと思いますので、今後の松島の英語教育がいい方向に行くようお願いしまして、私の総括を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の質疑が終わりました。他に質疑ございませんか。12番高橋幸彦議員、登壇願います。

高橋幸彦議員にお伝えします。途中で昼食休憩が入ると思いますが、ご了解願いたいと思います。

○12番（高橋幸彦君） 昨年に続いて2度目の決算についての総括なんですけど、実は、質問を考えるときに、昨年の資料を見ていましたら、多分総括の後で提出いただいたんじゃないかと思うんですけど、この財務課財政班のほうから出た公共施設維持管理経費調べというのと、それから、これは総務課の総務管理班だと思うんですけれども、職員の時間外のやつですね。これ、改めて見てみたら、大変有意義といいますか、ためになるんじゃないかなと思いま

すので、この資料の要求は議長を通してやるんですかね。（「はい」の声あり）それを資料として配るときに、各課の決算資料ありますよね、それに財務課と総務課のところにつけていただければなと思っておりました。

それで、その決算資料、ことしもいただいたんですが、なぜか、何といいますか、各課別にはなっているんですけど、パンチ穴もあいてないし、インデックスもついてないしということで、私たちもこのように自分でまとめてやったんですが、ぜひ、次年度からはこういうような、今までどおりの方向でやっていただきたいなと思っておりましたので、まずそれをお願いしたいなと思っております。

それで、一番最初にまず聞きたいと思ったのは、この成果説明書ですよね、成果説明書がやはり前年と違ってまして、成果の後に現況、課題、方向性の欄が新設されていたんですが、これについてどういう意図があつてなったのか。多分、よく計画立てて、PDCAサイクルで見直すというような形なので、これまで、今までは成果で終わってしまって、次年度どうしようとかというのがなかったので、その反省でつくったのかどうかわかりませんが、そちらのところをご説明いただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 私、今、主要成果で一番最初のところ見ているんです。ここのところで、今ご質問ありました前年、28年度の主要成果と異なるところでということで、どのところも同じで、一番最後の現況の課題と方向性を新しくつくり加えたと。それから、もう一つ変えているところがあります。一番上の予算と決算と財源内訳、これ前回までなかったんですけど、財源内訳も今回つけさせていただきました。そして、この一番最後のところの現況の課題のところについては、決算で赤間議員さんのほうから、他市町村とかいろんなことでこの主要成果のつくり方ありますよと、松島町も少し工夫したらいかがですかというような、何回かにわたりまして勉強するよとということがありました。それを受けまして、2市3町のいろんな決算書、あるいは主要成果、いろいろ町で取り寄せるわけですけれども、そういう中で29年度の主要成果の項目、いろんなつくり方あるようでありますけど、松島町のつくり方の中で、一番最後の項目、これはPDCAで行けば最後のほうに来るのか、アクションのほうに来るのか、今後の方向性が見れば、ちょっとコメント的にですね、ここはこういう取り組みをしているということもありますので、改善、あるいはそういう今後の方向性、そういうことで今回は一つの項目を設けさせていただいたということでもあります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 以前、OBの議員だった方が、成果というのはもう目に見えて形になったもので、例えば、計画書ができたとかと、そういうようなやつで、今までの以前のやつで成果説明書というのは、ちょっと違うんじゃないかというような話がありまして、私もそうじゃないかなと思って。ですから、今回、せっかく課題とか、財産ですから次年度の決算のときには前年度のこういうのをこう変わったというような、そういう形がぜひ見えるようにつくっていただきたいなと思っております。まず、それはわかりました。

それで、提案理由書の順にですが、公共施設等総合管理計画の改定、こちら私らもいただいたんですが、これの計画年数が30年となって、10年ずつ見直す、その中にはさっき企画調整課長が言っていたように、毎年、毎年見直すこともあるし、また、この総合管理計画じゃないですけども、例えば昨日議決した都市計画マスタープランですか、あちらのほうなんか20年なんですけれども、町の一番上位というのは長期総合計画じゃないかと思うんですよね。それが実は5年ずつで15年というサイクルで、長期で15年なのにそれより長い計画というのはどうなのかなという思いがちょっとしたもので、こういう質問させていただきました。中に、先ほども言いましたように、長期総合計画ですと実施計画、それをローリングですか、そちらで見直していくというようなことがあるんですけども、ぜひ、これは恐らく国のほうからの指導でそうになっているんでしょうけれども、やはり町の一番上位計画である長期総合計画と同じように、まあ策定する年代が違ってはいますよね、ですから、追いかけていってできるんじゃないかなと思うんですが、その点についてももしお考えありましたらよろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 長期総合計画と公共施設等総合管理計画、これとは内容はちょっと違うのかなと思っております。長期総合計画は松島町の将来をこのようにして、こういう形で町づくりをやっていきますよと、どういうものを細部にわたって、いろんな項目にわたって皆さん方のご意見も反映しながら立てているのが長期総合計画。この今回出した公共施設等総合管理計画については、30年3月から一応30年間とはしております。来年平成の年でなくなるかもしれませんが、今の段階では平成59年まで、ただ10年ごとにローリングしていきますということになっております。これは、町で今管理している施設等について、今後どのように考えていくんだということの管理計画でありますので、これらにまだ載っていませんかもしれませんが、雨水施設とか、そういったものも今度加わってきますので、そ

ういったものを総体的に松島町としてどう維持していくのやということがこれで賜っています。これで、先ほど監査委員からのご意見もありましたけれども、老朽化してきているものについては、統合も考えながら進めないといけないのではないかとのご意見賜っております。ですから、内容はちょっと違うのかなと思いますので、その辺よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 確かに地域総合計画とかと管理計画というのは別個のものでありますけれども、そのほかにもいろんな計画というのがありますよね。福祉のほうとか、そちらのほうで。そういうのも大体10年ぐらいで、20年の計画で10年ごとに見直すというようなあれなので、やはり長期総合計画というのが一番の基本なので、それに合わせてやるのが一番、私はいんじゃないかなと思って、だから、今さら、製本とかされたので変えるわけにはいかないんでしょうけれども、その中で、先ほども言いましたように毎年見直し、その10年というスパンじゃなくても見直していくという形はとっているんですけども、やはり先ほどから出ているPDCAサイクルですか、そちらのほうをやるためにも、毎年、毎年ぐらいの見直しが、まあ職員の皆さん忙しくなるんでしょうけれども、そういうのも考えていったらいいんじゃないかなという思いで、そういう、今質問させていただきました。

次に、定住促進についてですが、実は私所属しております総務経済常任委員会で、7月10日から富山県の南砺市と舟橋村というところに視察に行ってきたんですが、定住促進についての行政視察なんですけど、その中で、舟橋村というのが面積が3.47平方キロで日本で一番小さい自治体でございます。初日に報告書は出したんですが、報告書が大変多かったので、見られた方少ないかなと思って、今、説明しているんですが、この舟橋村が昭和62年に都市計画区域を変更して、市街化調整区域から市街化区域になって、人口が約1,500人から、現在は約3,200人と倍増しております。我が町でも、市街化調整区域に編入されて、いろいろうちを新築したりするのが不便だというのが、声がありまして、何度か佐々木課長からも説明は受けていたんですが、地区計画をやって進めていくんだということだったんですが、そういうのはやっぱり地区の懇談会で話もされたと思うんですが、もう一度町の人にも考え方をお知らせ願いたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、さっきの質問でありますけれども、松島町としては長期総合計画は上位計画でありますので、そこは揺るぎない。長期総合計画10年としてまして、5

年ごとにローリングするとなっております。ですから、長期総合計画と、逆にいろいろ考えると、こういったものは年度が違っていただろうがいろいろ精査できるのではないかなと思いますが、長期総合計画がまず上位計画だということをよろしくお願い申し上げます。

それから、市街化調整区域内での土地利用等について、今松島町としてどう考えているんだということでもあります。今回も質問等が出ておりましたけれども、今松島町として地区区域計画ということで今後考えていくということでもあります。これらについて、この間、町と行政等の役員さんとの懇談会もありまして、企画の課長のほうが説明しておりますので、企画の課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えします。

まず、開会に当たりまして議員の皆様のほうからいただきました資料のほう、大変興味深く見させていただきました。今後の都市計画にも参考にさせていただきたいと思えます。

都市計画のほうなんですけれども、平成28年度からマスタープランの改定のほう作成しております。当然、宮城県とは協議を進めておりまして、都市計画の区域の見直しから始めまして、市街化区域の編入、地区計画について、それぞれの分野で協議を重ねてございました。これまで市街化区域の編入というものはなかなか難しいというところでは、宮城県と協議が整っておるところでございまして、人口フレームの減少ですとか、そういったことも背景にございまして、市街化の区域を広げるというところにはなかなか国、県ともに協議、許可が得られない状況でございました。ただ、町としましては、定住施策、その辺、最大限、目いっぱい出していきたいということを踏まえまして、それであれば地区計画のほうだと速やかに準備が進むのではないかとということもありましたので、町のほうでは現在、地区計画のほうで協議のほう進めてございます。

今後は、都市計画のマスタープランのほうでもご説明いたしましたが、町内3カ所におきまして地区計画のほうで定住、外からの移住、定住もありますけれども、町民の方が外に出ていけないような、住みやすいような、お子様、お孫様が新しく家を建てられるような状況をつくってきたいということで、地区計画のほうで現在進めているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員にお伝えします。時間ですので、昼食休憩に入らせていただきます。再開を13時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

高橋幸彦議員、質疑願います。

○12番（高橋幸彦君） 質疑始まる前に、午前中、汗かきですが我慢して上着着ましたら、かえって汗出ましたので、失礼ですが、午後から上着脱がさせていただきたいと思います。

それと、最初に資料要求した公共施設維持管理経費調べ、私の勘違いですね、資料として提出されておりましたので、改めて失礼申し上げました。

それで、実はこの総括質疑書くときに、正直な話、監査委員さんの報告書はまだ読んでいなかったんですね、特に結びの部分なんですけど、それで、書いて、その後見ましたら、割と重なっている部分がありまして、やはり監査委員さんのご指摘というのは的確のかなという感を新たにしたんですが、その中で、町民バスの運行について、こちらのほうは監査委員さんのほうもことしの来月から実証実験が始まるので、それを行った上で町民によりよいというような所感出ているんですが、それで、先ほど総務経済常任委員会で行きました富山県の舟橋村ですね、そちらのほうでは町民バスというか、その後の高齢者タクシー助成事業等の関係ですね、免許返納者のことが監査委員さんのほうの結びとして出ているんですが、舟橋村は、免許返納者に月4,000円で5年間の補助をやっておりました。それで、29年度は、先ほども人口言いましたが、3,200人ほどの村ですので、平成29年度が126万8,000円の予算だったそうです。我が町の場合は人数も多いでしょうし、それから、町長も前、菅野議員さんの質問等でも答弁していると思うんですが、町営バスのほうをまず先にと話だったと思うんですが、このことを聞いて、まず町長、所見ありましたらよろしく願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 平成29年度の予算とすれば、デマンドバス導入等について会議等開いたのかなと思っています。それ以外内容が進まない中で、ことし、30年度になって本格的にデマンドについて取り組んできて、いよいよ来月から施行という運びになっております。それらについては、全協等でもお話しておりますので、よろしく願います。

それから、監査意見の意見書の中に、37ページでしたか、町民バス等々も書いておりましたし、それから、意見の中で高齢者の免許証返納についてという文言もございました。これもあえて29年度別に何も予算はとっていなかったんですが、いろいろ地域の首長さん方にお会いしたときに、この返納についての考え方、地域によってはたしか宮黒町村会の中でも、返

納したときに一時金を差し上げている地域もあったかに思います。これらについては、松島町が高齢化率を高めている中で、今、交通安全、死亡者事故ゼロを続けておりますけれども、こういったいいことはどんどん続けられるように、どのような対策をとったらいいか、それらも踏まえて今後庁舎内でいろいろ検討していきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 舟橋村は、先ほどからも言っていますように、一番面積も小さいし、人口も少ないので、我が町にすぐに当てはまるということはないと思いますが、そういう一例もあるということで、もし何かの場合には参考例として取り上げていただきたいなと思っております。

続いて、林業振興費についてですが、松枯れのほうは伐倒駆除等が進みまして、余り目立つ、それこそ仙石線から見るとか、松島海岸駅から見るとか、そういうところのやつは減ってきたような気もするんですが、反対にナラ枯れですね、今度の一般質問でもことしが猛暑でという影響、多分その点もあるんじゃないかと思うんですが、大変ナラ枯れが目立っているんじゃないかなと思っております。ナラ枯れも、私の記憶だと塩釜のほうから、南のほうから来て、何かちょっとテレビで出たんですが、山形のほうが最初に出たんじゃないかなと。山形のほうから宮城のほうにうつって、宮城県でも南のほうから来たような感じなんです、そういう点で、我が町だけというんじゃなくて、やっぱり松枯れみたいに、かなり広域みたいな形で、例えば松島湾とかと一緒に県の方へ要望していくような形をとれないものかと思っ質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、前段の松くい虫等については、いろいろ県のほうからのご配慮等もあって、県のほうでも特段の予算を組んでいただいて今進めております。ただ、これだけではなかなか追いついていかないというのが現状でありまして、今、2市3町の広域はもちろんでありますけれども、それから仙台都市圏、これは岩沼、名取からずっと東松島、松島町までですね、仙台都市圏を入れての中で、この中での会長さん、仙台市長さんでありますけれども、この中での国への要望ということで、今松くい虫についてはいろいろ要望申し上げていると。特に、平成30年度からですけど、新たに松くい虫防除事業の推進という、きょう聞かれたらこれ見せなければならぬなと思ったのが、これの一番最後に、植樹事業、要するに今までは伐倒とか、そういう駆除、松くい虫の駆除だけに金銭等を費やしてきたんですけれども、これからは植樹もやっついていかないとだめだろうということで、ことしから植

樹に対する国への要望、県への要望、重ねてやっていると。これは、2市3町、仙台広域、両方でやっていくということですので、よろしく願い申し上げたいと思います。

それから、ナラ枯れにつきましては、正直言って町としては予算組んでいません。ただ、大体失礼な話ですが、奥松島線の古浦のほうから富山観音のほうに上っていく道路において、林道というんですか、山道というんですかね、ナラ枯れが大分出てきているということ、あそこをパトロールしている方からは聞いておりますので、今後そうした実態をもう少し把握して、何らかの策はとらなければならないのかなと思います。今、特に季節関係なく枯れちゃっているやつはほとんどナラ枯れだと思いますので、大分目立ってはきているなと感じております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 松くい虫の対策も、松枯れの対策も、最初は大したことはないようなあれで、それで結局はおくれてしまって、一番はもう南のほうからやったときから、本当は対策やってこなければいけなかったんでしょうけれども、後手にまわらないように、ぜひナラ枯れのほうも食いとめるといような形でやってもらいたいと思います。

あと、松の植樹というのは抵抗性の松か何か植えるんじゃないかとは思いますが、正直、松くい虫では、伐倒駆除したのは、年数が長くて姿のいい松から枯れていったような感じするので、植樹しても大きくなるまで結構長い時間かかるんじゃないかなと思いますので、息の長い活動になるでしょうけれども、まずそちらのほうよろしく願いしたいと思います。

次に、観光費なんですが、観光費で観光客の入込数が毎年決算で出されるんですが、平成25年から少しずつ、ちょっとずつ減ってきているんですけども、これの対策で、先ほど45号線の歩道が広がって、休日なんか見ると以前よりふえたような気がするんですが、ことしになってからなので、これ決算は29年度なので、まだ工事中でできていなかったとは思いますが、その中で、駐車場の対策で、駐車場の満車と空車の情報をインターネットとかそういうので出せないかというのを以前どなたかが一般質問か、それとも質疑の中で聞かれたと思うんですが、まずそういう観光客が少しずつ減っているというのに対する考え方と、それから駐車場に対する指導といいますか、そういうのがありましたらよろしくおねがいたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 平成29年度の観光客についてでありますけれども、やはり観光エリアと言われている松島海岸駅前から始まって、福浦橋に入るところまで、あそこまでの間が、工

事が物すごい工事をされていたというのが現状だったと思います。それで、中央広場にしても、グリーン広場にしても、それから防潮堤にしても、それから国道45号の歩道の拡幅にしても、それから、かさ上げについてもということで、全てのものが28年、29年に集中してきたということでもあります。これは、平成30年6月に瑞巖寺の落慶法要という一大事業があるので、瑞巖寺がある松島町側に瑞巖寺がありますので、それらの落慶に伴ってお客さんもふえてくるだろうと。やっぱりここは観光から早く復興に向けてということで、アドバルーンを上げたいということで、さまざまな国の機関、県の機関等々お願いしてまいりまして、工事が集中してやられたということもあります。こういったことが一番観光客には原因したのかなと、自分では思っています。私のところにも随分投書が来ています。何でこの連休中に工事をやるんだとかですね、夜中まで何で工事をやるんだとかですね、そういうさまざまな問い合わせありましたけれども、やはり何とかお話を申し上げて、ご理解をいただいて、やっていただいたのがやっと終わったのが30年に入っての6月の20日、極端なことを言うと22日の朝にちょっと石が割れたというのもございましたけれども、それで直したようなことがあって、正確には6月22日までかかったのかなと思いますけど、そういうことで工事をやったということで、松島町へ行くと、何か工事だらけで、何かよくわからないというのが一番だったと思います。今年度に入って環境整備もある程度できましたし、グリーン広場も今年度早々に終わる予定になっておりますので、皆様からいろいろ心配された配電盤のところについても、築山のイメージというものが出てきておりますので、そういったものも今度決算の中で聞いていただければと思いますが、そういったことでまず松島町とすれば観光エリアの復興に向けて環境整備が終わるのかなと。そういうことであればおのずとお客さんもふえてくるのではないかと私は思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 駐車場のことについて。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 駐車場につきましては、細かく調べて答弁できないのでありますが、45号線の中で、たしか2カ所ぐらい駐車場の満車等の表示が出ていると思いますし、特に、大観荘さんの下の駐車場ですね、第5駐車場につきましては、特に上り線でラッシュになるということがあるので、それについての表示も、今出ているのかと思いますけれども、ただ、あそこはまだ工事中でありますから、以前は多分ここで石田沢なり何なりの防災センターで駐車場のほうの状況がわかるようなシステムをと私も答弁した記憶がありますので、今後そ

ういったことについても、いろいろ担当と協議をして、観光協会等のご意見等も参考にしながらやっていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 観光客減のあれは、私もそのとおりじゃないかなとは思っておりますけど、駐車場の満車・空車のは、今町長答弁されたように、こっちに来てから満車になって並んでしまうとかというような状態をなくすためにも、今、私はアナログなので余り使いませんが、今はインターネットの時代ですので、それを今町長言われた観光協会のホームページ等ですね、民間とかもあるのではちょっとなかなか難しいのかもわからないですけども、それで結局有料道路とか高速走っている間に調べられるというような状態をぜひ構築すれば、渋滞等が少なくなるんじゃないかと。正直、連休とかであそこが、松島海岸が渋滞しているという、ほとんど駐車場探しの車で渋滞しているんですよね。それなので、そういう状態が結構続いていると思しますので、その点はこれからの時代ですので進めていただきたいなと思っております。

最後に、教育についてでございますが、実は、東松島市で私もちょっとあれっと、普通に考えたんですけども、小中学校の夏休みを2日ぐらいですか、2日だか3日ぐらい短縮したと。それは原因が全国一斉の学力テストのですか、その成績が悪かったという。東松島市さんは阿部市長さんから渥美市長さんにかわられて、その結果そういうことになったのかなと思っただんですが、我が松島町はそういうことはないと思ひますし、あと予算とかで内海教育長のお話を聞いていまして、松島には必要ないですし、成績も大体平均より上というような、たしか答弁を受けたんじゃないかなと思っておりますが、その点にももしつけ加えるといいですか、ありましたら、教育長さんよろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、まず、29年度の全国学力状況調査の結果をもう1回確認させていただきますけれども、小学生については全国及び県と大体同等でございました。中学校においては、全国、県を超えておりました。29年度はです。今年度については、結果が余りよろしくなく、小学校、中学校、2位から開いているということで、5ポイントぐらいずつ下がっているところでございます。29年度については、全国学力状況調査の結果において、夏休みをどうのこうのと考えるところはございませんでした。来年も、来年度といひますか、来年のことはなかなか難しいんですが、そのようなことにはならないようにしていきたいなと考えているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） やっぱりテストの成績ばかりですと学力偏重という、父兄の方々もいろんな考え方ありますので、そういうようなこともありますし、また、それともう一つ、監査委員さんの心のケアの相談というので指摘ありましたスクールソーシャルワーカーの活動が、成果表なんかには出ているんですが、この監査委員さんの意見書がないと、私らは不登校の児童と生徒さんが前年から倍増したというようなことがわからないので、本当ですと私ども議員にも示していただきたいなと思いますし、また、監査委員さんの指摘を受けて、ことし以降に生かすということ、また教育長さんのほうから答弁いただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 子供たちの不登校の増加は、2年ぐらい前から急にはね上がっております。それで、本町でもスクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー1名、それから、ケアハウスということで、もみの木教室をつくっております。そこら辺の細かい数字とか、これは担当の三浦次長のほうから答弁させます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 今、不登校の児童生徒の数ということですが、まずは、この資料の歳入歳出決算審査意見書の38ページに不登校児童10名となっております。この時点で、最終的に確定していない部分があったんですが、最終的な学校からの県への報告、これは全国で集計されるものですが、問題行動等調査というのが文科省でありまして、その報告によりますと、小学校につきましては10名のうち4名が病気を原因にしたものということで、いわゆる不登校の定義には外れるだろうということで、最終的には児童については6名ということで確定しております。中学校については15名ということです。パーセンテージにいたしましては、小学校については6名ということで、在籍児童からしますと1.06%、1.1%ぐらいですね。これは県の、まだ29年度のは結果出ていないんですけども、28年度の県の平均ですと0.52ですので、あるいは全国が0.5ですので、それに比べると小学校少し多いということと言えるかと思います。中学校につきましては、在籍からする出現率が4.8%ということで、これが、県が4.08、全国が3.0ということですので、我々も、教育委員会といたしましても、まずは不登校の児童への対応というのが喫緊の課題だろうと考えております。

S S Wにつきましては、現在、東北福祉大学の助教の先生に、週に1回、年間40回程度来ていただきまして、ほかの仕事も兼務されているものですから、毎週決まった曜日、木曜日に

来ていただいているわけですがけれども、昨年度ですね、各学校を巡回しながら、あるいは、学校がなかなか保護者とも面会できない、面談、子供にも会えなくなったような状態のときに、非常にこのSSWが活躍しております。昨年度からことし、今でも継続をしているわけなんですけれども、そういう社会福祉士等の免許を、資格を持った方がつながっていただいているということで、非常に私どもとしては保護者と連携をするという意味では関係機関とつなぐ、あるいはSSWを通してその情報を家庭環境の改善等もありまして、町民福祉課の子育て支援班等にもつないで、連携しながら、あるいは児童相談所というところでSSWを起点にしながら対応しているというところがございます。意見書のところにはSSW増員なども考えてはどうかということなんです。現在、町内学校が4校でして、県内の配置状況からすると1名なんです。それでも潤沢なほうであるかと思えます、県の配置としては。ただ、場合が、いわゆる県の平均をもう超えているということですので、増員が可能であれば今後そこら辺は検討させていただきたいと思えますし、また、喫緊の課題が出たときにはそうは言っていただけませんので、緊急に県のほうでSSWを派遣していただくというような制度も昨年度からありますので、そういう場合には活用したいと思っておりますが、現在のところ1名で対応させていただいているというところがございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 本当に不登校の子供さんというのは恐らくナイーブな優しい性格の子ではないかなと思っておりますが、その児童生徒一人一人になかなか寄り添っていくというのは難しいかとは思いますが、本当に松島、少子高齢化で子供さんが少ない中で、そういう子供さんがふえないように、ゼロにはなかなかならないんでしょうけれども、そういうような。成果表を見ると、それこそスクールソーシャルワーカーさんとかの活動時間とか活動内容が詳しく書いてあるので、大変な作業されているというのは私も読みましたけれども、来年も監査委員さんから指摘受けたくないようなことを期待したいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

これで私の総括を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員の質疑が終わりました。他に質疑ございませんか。8番今野 章議員。登壇の上、質疑してください。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

まず、今回、平成29年度の決算認定の提出に当たりまして、町長のほうから提案理由の説明がありました。その冒頭におきまして、町長は今の日本経済の現況と申しますか、こういう

ものについて、雇用、所得環境が改善をしてきていると。そして、デフレから脱却をしつつあるのではないかというようなお話をされたかなと思っているわけです。やっぱり、この経済情勢の状況をどう認識するのかということは、町民の暮らしを考えるときには極めて重要な関係性を持つものだと思いますので、私として見れば、町長がお話になったような雇用環境や所得環境が必ずしも改善をしているとは思えないものですから、その辺について改めて、なぜそのように感じたり、認識をされたりしているのかということについて最初にお伺いをしたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国策的なものは余り私から言うことじゃないんですけども、今、日本の国の自民党さんで総理大臣を誰にしようかということで行われているようでありまして、いろんな資料が配付されていると。それを見ると、確かに企業にしても生産高が上がり、収益高も上がっているという数字が出ています。雇用にしても、雇用の倍率が大変高くなってきていると。ですから、昔はなかなか就職をするときに就職先がなくて、大変だったという時代があったと思いますけれども、今は逆に企業が就職してくれる人を探し出しているというのが現状のような状況になっているのではないかと。じゃあまずそれを見て、松島町はどうなんだというと、決算でも先ほどお話申し上げましたけれども、一般財源でやっぱり町税で法人税が伸びないというのが、松島町と国とのギャップなんだろうと私は思うんですね。確かに安倍政権のほうでは企業が物すごく元気、活性化されて、企業収入が伸びているということをやっていますけれども、大企業は確かに伸びているかもしれないけれども、この地域、我々の地元にいる企業さんとか、そういった県内にある企業等に関しては中小なのか、私の会社みたいなのは零細というかもしれないですけども、そういったところに関しては全然伸びない、伸びていかないというのが現状だと思うんです。その中であって、働く方がなかなか少なくなってきたというのも、そういった会社等の悩みなんだろうと思います。そういった中で、いろいろ会社として今後どうされていくのかというのが中小企業さん等の今の現状だろうと思っております。ですから、そういった中で、自然と働く方々の条件等も以前よりはよくなってきているだろうし、それから、雇用の金額等についても、どこまで伸びれば良いということではないんだろうけれども、少しずつはアップしていると思います。そういうのを踏まえて、松島町も早く法人税等についてプラスアルファで、「いや、ことしこういうふうに伸びました」、以前、大変、こんなことを言うと怒られますけど、昔話になりましたけど、東京エレクトロンが来たときに、8,000万円ぐらいの増収があって、税収が、臨時

議会を開いてやられたということもございましたけれども、ああいったことが再度起きていただけるような、町とすれば期待をしたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 確かに町長は施政方針の冒頭でお話なさった中身というのは、言ってみれば国の内閣府で出しているようなお話をつるっと申し上げたのかなという思いで聞いていたわけです。しかし、やはり町の現状をしっかりと認識することになれば、必ずしも町経済が活性化をしているわけでもないし、町民の皆さんの所得が向上しているわけでもないと思うんです。なおかつ雇用においては、確かに雇用状況の改善と言われているんですけども、改善の中身をよく見れば、非正規の中身だったりということで、極めて不安定な雇用に任されている状況もあるのではないかとということなども認識をしてほしいところだったなと思うわけです。

9月4日の河北新報に国のほうで、財務省で3日に発表した17年度の法人企業統計、これが発表されているわけですね。新聞のこの報道によれば、企業が蓄えた内部留保、利益剰余金が金融保険業を除く全産業で前年比9.6%の増で、内部留保446兆4,844億円になったと、こういう報道がされております。しかもこの内部留保は6年連続で過去最高を更新したんだと。

この一方で、新聞報道では、個々の企業の稼ぎを人件費に回した割合を示す労働分配率は1974年以来、いわゆる43年ぶりの低水準でもあったと。こういうことで、労働分配率が極めて低調であると。企業はもうけにもうけているんだけど、そのもうけが国民生活に回っていないんだということが、言ってみれば報道されたんだらうと私は思います。

まさにデフレからどう脱却するのかということが日本経済立て直しの重要な一つの目安になるかと思うわけでありますが、それはまさしく働く多くの国民の個人消費の回復、これをどう回復させ、活性化させるのかということだと今思うわけであります。残念ながら、今新聞報道にあったように、労働分配率がこのような状況では、日本経済の活性化にはほど遠い状況なんではないかと、こう思うわけであります。

安倍さんが第2期の政権について、5年ぐらいになりますかね、当初はアベノミクスと、こういうことでいって年間の成長率も極めて高い成長率を示しながら、これを何とか成功に見せかけようということは何年も繰り返しやってきたんですが、つい最近ではこれすら言わなくなって、成長がさほどではない、こういう実態が明らかになってきているわけです。そういうこの政治のあり方自体が、また私は問題だと思うんですよ。そういう政治のあり方について、またどんなふうを考えているのかということをお町長にお伺いしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここで安倍政権に対して反論するのであれば、私も総理大臣に立候補しなければならない。ただ、やっぱり国策で、永田町でお話申し上げていることが地方ですぐ反映するのかというと、なかなか難しいのではないかなと。あそこでいろいろ国策を掲げて、世界の中で日本というものを見て、外国との関係も考えながら政治をすすめている。全て調べているわけじゃありませんけれども、国のトップとすれば世界でも一番ぐらい外国に出向いて色々活動されているということは実態だと思うんですね。その活動されていることが日本の、例えばいろんな車社会においても何においても、輸出等が伸びているのが現状なんだと思うし、安全保障も保たれているんだろうとっております。ただ、そういうことを踏まえて、じゃあ安倍政権どうなんだと言われると、安倍さんと、今石破さんがいろいろ、まだ私討論聞いて、テレビ等で会見等聞いておりませんからよくわかりませんが、どちらかといえば石破さんは地方から何か物事をやっていきたいというタイプだろうし、安倍さんはどちらかという、東京からということじゃないだろうけれども、これまでの実績を踏まえて、国内外においていろいろやっていきたいということだと思います。我々が6年ぐらい前にその総裁選があったときに、地方で石破さんが一番票をとったというのは、やはり地方の苦しみというものをもっと石破さんに知っていただいて、そして地方を活性化してほしいんだということをやったのがその結果だったと思いますね。ただ、全体としては安倍さんが票をとられて、総理大臣になって、今また同じようなところで戦っているということであるんだろうと思います。松島町としてそれらについて町長としてああだこうだということとはなかなか言えませんが、とにかく地方に反映してくるというか、我々が、例えば宮黒町村会、県の町村会、それから県の市町村会で会ったときに、各県の自治体のトップが何々ついてよくなったなということがどんどん、どんどん出てくるようになっていけばいいのかなと思います。今はトップ同士が会うと、何々の件でどうしようかとか、そういったものについて今後どうしようかという、社会保障にしても、この間、7月の、日にち間違ったら済みませんが、7月24日だったですかね、中央の政府のほうでこのままでは子供たちが危ないから、来年の今ごろまではエアコンを全部つけたらどうだという話が出たり、そういったこと言われていますけれども、じゃあそれらについてきちっと財源が伴って、行動が伴ってきているのかというと、なかなかそこまでは結びついていかない、いっていないのではないかなと思うんですね。ぜひそういったものに、いろんな面に関して国から地方までダイレクトに早く情報が伝わって、また予算が伴うものについてはそれらに付随した予算がきちっと

確保できるような政治になっていただければなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか今の政治そのものというか、安倍さんの政治そのものが、一般質問の冒頭にも書きましたけれども、世界の中でも最も企業が活躍しやすい国にするんだというようなことが彼の思いの一番最初にあるわけですね。ですから、そこはもう既に国民置き去りの話になっていて、今回のこの定例会でも地方税法の改正等の条例案が出ておりますけれども、こういった中身もほとんど企業をどう優先して税制を軽くしてやるのかということが先行してこの税制改正が行われていくという状況になっているわけですね。ですから、本来はもっともっと法人税率、私は上がってもいいのではないかと思うんですが、これをもっと引き下げていく方向でしかないし、庶民にはね、一方で消費税を押しつけるという、そういう政治になっているわけですね。所得がなかなか引き上がらない中でも、これをさらに消費税を来年10月から上げていくということになっていけば、これはまた景気回復だなんて言っていますけれども、またどん底の経済に戻っていかざるを得ないような、そういう状況につながっていくのではないのかなど。やはり経済の中心は、多くの国民の生活が経済の中心であって、その国民生活をないがしろにしたやり方では、経済の活性化なんていうのは一向にあり得ないし、どんなに企業の見方をして、企業が儲かるようにしても、この内部留保がたまっていくだけで、国民には還元されないというのが、この安倍さんの5年の政治の中で明らかになったのではないかと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ちょっと今、かーっと聞いていなかった部分、ちょっとメモするので。ただ、法人税がなかなかどうのこうのということでありましてけれども、多分、大企業というんですかね、そういったところに関しては相当数の税収が伸びているんだと思います。その税収が伸びたものが直接的ではないのしょうけれども、間接的に日本の経済を押し上げているということは確かだと思えます、それで、今の学生たちが働くところを自分たちがきちっと自分たちの目で見えて選べる、選択できると、そういう選択肢も当然出てきているんだろう、そういう社会にはなっていると思います。

それから、来年の消費税のことも言われましたけれども、その消費税、これまで上げる、上げるといって延ばしてきたんですけれども、来年の31年の10月からは上がるんだろうとは我々も思っておりますし、そう考えた来年度の予算編成しなければならない。今、松島町としても、じゃあ消費税上がるから今のいろんな使用料等どうするかということで、本当は精

査しなければならぬところに来ているのが現状でありますけれども、ただ、その消費税が仮に上がったに上り、上がったときに社会保障にきちっと回るよと、そういったものを数字であらわしていただいて、そして少子高齢が今度進んだ中で、こういったものにきちんと補填していくというのが明確に打ち出しているように、我々とすれば国の与党系の国会議員さん初め、全ての国会議員にお願いして、そういったものが我々町民の方々が、国民の方々一人一人わかるような政策をぜひ今後ともお願いしていきたくて思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この問題で長々とやっても仕方がないんですが、今の政府のいわゆる骨太の方針と、こういうものがあって、社会保障の関係でいえば、毎年度自然増分、2,000億円あるいは3,000億円というものを削減しながら進んでいるわけですね。消費税が本当に回されているのかといえば、決してそうは見えないわけですね。法人税が減額になった分、大体それと消費税の増税分が見合う仕掛けになっているんですね、トータルで見ると。ですから、消費税を上げたから社会保障は充実するなんていう方向自体がとても考えられないというのは本当のところなんではないかなと私は思っております。

それで、先ほど、中小企業は大したもうかっていないよと、大企業なんだろうというお話もありました。我々もさっきは保険金融機関除いてという話しましたが、保険金融機関を入れた資本金10億円以上の内部留保ですか、これは大体425兆円ぐらいですかね。やっぱりこれ相当伸びているんですね、やっぱりね。そういう意味では、本当にいわゆる大きいところに対して活動しやすい国づくりをして、一生懸命もうけさせてやっているというのが今の、私は政治だと思います。そういう点で、もっともっと国の政治自体が国民のほうに顔を向けてしっかりとした政治をとってもらいたいということが大事だと思いますので、そういう立場でぜひ町長にも行政運営に当たっていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

次に行きますけれども、次は、これ以降は毎年度お聞きしているような話ですけれども、平成の28年から勤務評定を廃止して、能力評価と業績評価を中心とする人事評価制度というのがスタートしておるわけですね、本町においては、29年度、この人事評価制度が本格的に運用を開始したということになると思うんですが、29年度の運用を通して、この人事評価制度の問題点、見直すべき点、この点についてどんなふうに総括をされているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 人事評価、業績評価その他、能力評価とか、そういう面というのは29年度やっておりました。その辺の詳細、担当の課長から後ほどその辺の課題等々について説明させます。

ちょっとやっている中で、30年度もその辺ちょっとやっているわけですけども、やっぱりその評価の仕方、評価する人等々、その辺の全体的で評価する側のほうの勉強というんですかね、そういうものはちょっと全体的な課題としては今見えてきているところであります。

詳細について担当課長から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 29年度のデータについては、今分析整理中ですけども、28年の9月からやってきまして、簡単に、一言に、一番大きな課題はやっぱり各課によってばらつきがあるということと、なかなか松島町でやっている能力評価と業績評価と2種類あるんですけども、その仕組みがややちょっと複雑になっているのかもしれないけれども、いずれにしてもちょっとばらつきが出ているなというのが一番の印象です。

これは通常的一般事務職の方と、例えば幼稚園とか保育所の先生の方では、例えば現場の方は非常に日中忙しくて、なかなか、通常の事務の方もパソコンでつくれるようなことも手書きで一生懸命書いてきてくださるという現状を見ると、もう少しちょっと改善の余地があるのかなというのが、まず第一印象として思っているところです。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか各課での評価の内容とといいますか、それがうまくいかないというお話なんだろうと思います。行政の組織ですから、ここに町長がいて、副町長がいて、そしてここにお並びの課長さん方がいて、されにその下に班長さんと、その班を構成する職員の皆さん方がいると、こういう関係になって、どこでどう評価をしていくのか、私は詳しいことはわからないんですが、いずれその評価をするということになれば、班長がいて、班のところの、班でのチームワークが一体どうなのかということも含めて、問題にならざるを得ないのではないのかなと。同じような班で仕事をしながら、あつちは評価が高くて、こっちは評価が低いという、こういう関係がどうしても出てくるんだろうなと思うんですが、そういう対応やなんかについてはどんなふうな仕組みになっているのか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳しく、今総務課長答弁すると思いますけれども、人を評価するという

のは大変難しいことでありまして、評価されるのは、される側とすればいいんですけど、評価する側は大変だということ。この評価、先ほど総務課長の中にもばらばらなところもあったということで、最初の年度としては当然だったろうと思うんです。この場で、今は議場がありますけれども、議場で職員の勉強会等も今行いながら、改善はしている中であります。

詳細について総務課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それに向けては、やっぱり評価する側の研修もそうですし、目標を設定する側の研修ももっとやっていく必要があるかなと思います。宮城県内でも今、仙台市を除きますと35の一般市と町村がありますけれども、その中でも実際、人事評価制度、地方公務員法が改正になってからの人事評価制度を使って、昇給・昇格に反映させているというのは一応50%にも満たない、今状況です。そういうことも踏まえますと、やはりほかの市町村の状況も踏まえながら、もう少しやり方を改善していく、研修の充実を図っていく必要があるんだろうなというところを一番思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 難しいですね。ですから、私はやめたほうがいいんじゃないかと言ってきたわけですが、まあおやりになるというので今質問させていただいたと、そういうことなんです、この人事評価制度導入する際に、一緒に本町のラスパイレス指数が低いということで、職員の給与の引き上げという問題も話題に上りました。ぜひ、この人事評価制度の中でいろいろ運用もして、職員の給与の引き上げにもつなげていきたいという答弁をいただいていたような気がするんですが、その辺についてはどんなふうにも今の時点でお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 人事評価していく中でラスパイレス、これはご存じのとおり松島町、29年度の結果は決算では……、やっぱりラスパイレスの数値見ると下から数えて町村、仙台市除きます、同率2位です、下から数えて。だから、2番目と言えればいいのか、下から3番目と言えればいいのか。この辺は、ラスパイレスは少し上がりましたが、全体の県内の市町村で見るとまだまだということです。全体のこの評価する段階で、こういうところにも反映していきたいということでやっているわけですが、先ほど言いましたように、人事評価のほうが、なかなかちょっと評価の仕方に時間を要するのかなというところがありまして、それもありますが、このラスパイレスとは別に、ラスパイレスは前にも言いましたけど県の

平均ぐらいは最低できる、町村でも平均ぐらいには行けるようにというところで、いろんな松島町は震災でちょっと中途採用したところがちょっとあって、そういういろんなさまざまな面がありますので、そういう個々の分を少し具体的に整理していきながら、このラスパイレスはちょっと考えていきたい、もう少しアップするように考えていきたいと。これと人事評価、本当はセットでまずできればいいのかなとは思っていますけど、そっちにちょっともう少し時間かかりますので、そんな対応をしていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 人事評価制度は、お話のように大変評価するに当たっても難しいし、評価された側がどういう姿勢で行政なり業務に臨むのかという意味でも、私は難しさがあるのかなと思います。そういう意味では、できれば別な方法でこの人事というもの考えたほうがいいのではないかなという気もするんですが、これをおやりになるというのであれば、公平公正に評価ができるシステムをしっかりと構築をしていただきたいとだけ申し上げておきたいと思います。

次は、駅のバリアフリー化ということで、とりわけ松島海岸駅の整備については、29年度の施政方針で2020年を目標に関係機関と協議を重ねることが必要だというようなことで表明をされているわけでありますが、東京オリンピックの開催までもう2年足らずというところになってまいりました。松島海岸駅から五大堂の前あたり、むとう屋さんあたりまでですか、歩道等の拡幅も進んでまいりました。山側4.5メートルということで、でき上がったのを見ますと非常に広くて、観光で歩いている皆さん方もゆったりと歩けるような状況が生まれて、よかったのかなとは思っております。

一つは、その歩道の関係なんでけれども、歩道の前に立っている物産展等々との敷居の高さといいますか、これと歩道の高さが合わなくて、若干の傾斜があつたりとか、傾斜があるんですね。延長方向ではなくて幅員の関係で傾斜がある場所があるんですね。これなぜ平らにできないのかなと。やっぱり非常に歩きにくいと思うし、例えば障害者の方々が車椅子で歩くにしても、そういう傾斜があるとやっぱり車椅子を押して歩くのも若干大変なところもあるのかななんて、そういう印象を持ったものですから、なぜそういうことになったのかということと、それから、ガードレールがつくよとは聞いているんですが、なかなか歩道工事終わって、まだ依然としてついていないという状況ありますので、いつごろつく予定になっているのかということをお聞きをしておきたいと思います。

それから、最後に、いわゆる松島海岸駅のJR等との協議がどこまで進んで、いつごろに完

成を考えているのかを含めて、本町におけるバリアフリーの進捗状況ということで、いろいろあるんだと思うんです、エレベーターもあるし、あの海岸一帯のトイレの問題だとか、今お話したいろいろあると思いますので、それらの進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、私のほうから前段お話させていただいて、進捗については企画課長から、それから、道路のほうの傾斜等については建設課のほうから、ガードレールを含めて答弁をさせたいと思います。

松島海岸駅、平成28年からいろいろ取り組んできて、やっと平成29年の6月8日でありましたけれども、宮城県と、それから松島町、そしてJR東日本、これで三者協定を結んでいただきました。これで松島駅を含めた駅に関連した事業に、環境整備等に取り組むということでスタートしたわけであります。ですから、一番は、まず、あのときの報道で、松島町、どうやったらそういう三者協定結べたんだという話をいろいろの自治体の首長さんから聞かれましたけれども、まずはやっぱり宮城県の観光地、松島としてやっぱり立ち位置をしっかりと自治体は持って、県と一緒に歩むと。ただ、正直言って懐がなかなか厳しいところもあるので、県の方から助言していただいて、JRとともに今進んでいる。本当に29年はそういう意味ではいい方向で本当に取り組んでいただいたと。それにあわせて我々も松島町のバリアフリー基本計画を策定させていただいて、皆様方にお示ししましたのが30年3月の末でしたので、遅かったかもしれませんが、そういったことで環境整備をやっていくということであります。

駅の今の進捗については、企画の佐々木課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、松島海岸駅のバリアフリー化に伴う現在の状況についてご説明申し上げます。

平成29年度に先ほど町長のほうからも話ありましたように包括連携協定を結びまして、昨年度はJRのほうで基礎調査を行ってございます。今年度、平成30年度については、事業実施者であるJR東日本のほうで実施設計のほうに取り組んでございます。現段階としましては、おおむねのレイアウト、平面状ではできております。ただし現在、特別名勝松島、現状変更申請に係る文化財との協議において、県の文化財保護課と調整をとっております。その中で、建物の外装とか、あとは周りの植栽等、そういったものについてその都度、都度、委員会の

中で宿題を預けられておりますので、一つ一つクリアしながら実施設計の完成を目指しているところでございます。おおむね設計については今年度いっぱいかかる見込みでございますが、今年度末ぐらいまでにはそういった設計図のほうが上がってくるというものと思われま
す。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 国道45号の歩道の傾斜とガードレール関係の工事はということでありました。まず、国道の傾斜でありますけれども、国道45号の歩道拡幅工事に当たりましては、基本的に車道の高さは変えておりません。ただ、観瀾亭の前付近のクランクの部分ですね、あそこは大雨が降りますといつも水がたまるということで、あの辺は車道の高さを上げたという形になっております。

宅地の乗り入れの高さというのが変わっておりませんので、それをただ歩道を広げて伸ばしただけとなっているものですから、少しひずみが来ている部分もあるかと思われま
す。また、瑞巖寺の入り口の箇所については、少し工事ができなかったということもありまして、まだ歩道が完成しない状況があるということでもありますので、そちらは今ちょっと雨の後とか見ますと、水も少したまっている状況もありますが、そちらは工事ができる状況になれば改善が図られると思っております。ただ、その状況の中でも、国交省さんのほうは、なるだけ歩道に傾斜ができないような形をつくっておりましたけれども、あのような形になっているということでもあります。

あと、落慶法要で一旦国道の工事というのは完成形の形になりまして、すごいきれいな形になりましたけれども、現在、ガードレールと点字ブロックついておりません。路面表示も少しまだ入っていないところがありましたので、その辺の工事を観光シーズンを避けまして、また発注していきたいということで聞いております。ライトアップが終わりました11月ごろから工事にかかっているように、今契約段階に、契約の調整をしているということでありましたので、その中でガードレール関係は実施していくものと思われま
すけれども、実際のところガードレールにつきましては、警察さんのほうでは今つけていない状態ですけれども、あれでも安全が少し保たれる状態だというのは確認されておりますけれども、地元さんとかと調整しながら、クランクの部分は道路が曲がる箇所でありますので、そこは必ず必要な箇所と聞いております。葉匠三全さんから観瀾亭のところの両側の歩道については必要だと聞いておりますけれども、残りの区間については地元、あと観光協会等と、関係者と調整をしながら設置箇所を決めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今、赤間課長からお聞きしたほうからなんですが、そうすると、これから地元、あるいは観光協会等々と協議した中で、ガードレールは部分的な設置に終わるとい
う可能性もあるということになるのでしょうか。そこが一つと、それから、傾斜があって、
一部水たまりになるところ、おっしゃられるようにあるんですが、これの改善の見通しとい
うのはあるのかどうか、その辺どうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず、ガードレールについては、地元と1回話し合いをしております
したけれども、その辺はもう少し詰めていきたいと思っております。

傾斜が結構勾配緩いということがありまして、水がたまる箇所、何カ所かございます。余り
ひどい箇所は、私も国交省さんのほうに話しております、水たまりがないように直してい
ただけないかということは話しておりました。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、せっかくなつくってきれいになったにもかかわらず、やっぱり水た
まりがあったりとか、あれなんでね、ぜひ直すようにしていただければと思います。

それから、松島海岸駅のほうについては、基本的にわかったわけですが、東京オリンピック
がもう2年弱のところまで来ているわけなので、これ工事の関係からいったときに、間に合
うのか、間に合わないのかという、率直に言って間に合うんでしょうか。その辺どうなん
でしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全体工程をいつからいつまでと私からここで言えることではないので、
ただ2020年度とは言われています。2020年度でも21年の3月になれば、当然オリンピックは
もう終わっているわけで、2020年の7月初めごろには仮使用では使えればなどは思ってJR
のほうにはお願いしております。

概算工程聞いておりますと、来年の5月の連休明けには、まず今の駅舎を使いながらやって
いきますので、架設をつくらないうちは既存の駅舎を壊せないということもあります。です
から、仮の駅舎をいつごろから始まって、仮駅舎できたら、そこで今までの利用者の方々
にはそちらを利用していただいて、そして今度は今の駅舎を壊すというんですかね、解体し
ていくとなると思います。そういった期間も必要になってきますので、仮の駅舎等につい
ては来年度早々、連休明け早いうちに始まらないと、もう終わらないのではないかと思います

ので、そういったことはJRのほうからは聞いております。

町としましても、その関係者、それから、当然、今やっと町民バスが29年度から松島海岸駅、それから松島駅に乗り込むことができましたので、これらのことについては、また地域公共交通会議の中でも、仮駅舎になった中でどう、タクシーとかバスを誘導するのだという問題が当然出てきますので、早目、早目に対応はしていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員にお知らせします。約1時間過ぎましたので、ここで休憩を入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「続けてもらっていいんだけど」の声あり）もう終わるの。（「続けさせてください、もう少し」の声あり）今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今のバリアフリーの関係だと、松島海岸で、あの観瀾亭の下のトイレですか、今新しくする工事なんですかね、除去しているんですかね、私はわかりませんが、工事が行われているなどと思って見たんですが、全体としてトイレの洋式化も含めて、このバリアフリーということになるんだと思うんですが、その辺の、東京オリンピック目指す考え方というのは、どうなっているのか教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 詳細は担当課長がいいかと思いますが、29年度、松島町のほうとすれば、おもてなしトイレということで、いろいろお願いしていきたいと。これは、正直、当面迎える瑞巖寺の落慶のことも考えて、トイレの数が不足するだろうと。当然、6月のときにも観瀾亭の下の県のトイレについては使用禁止になっておりましたので、あれは今現在解体して、原状復帰するとなっております。そういったこともあって、トイレの数が少なくなるから、いろいろ地域商店街の方々の協力を得ながらということやってまいりました。当然、今、新たなトイレをどこかに建設する、駅は別としまして、ことはございませんので、また民設民営の丸山さんの中にもトイレは当然できるかとは思いますが、それは別としまして、町として、県として、新たなトイレをつくるということは今考えていません。ですから、ぜひこのおもてなしトイレが継続していかれるように、町としても努力していきたいと思います。以上です。（「洋式化するのか」の声あり）

洋式化についてはちょっと把握してなかったの。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、トイレの洋式化についてお答え申し上げます。

昨年度策定いたしました松島町バリアフリー基本構想、こちらの中の重点整備区域の中において、新たな施設を設ければ、全ての施設はバリアフリー化を進めなければならないという

ことで位置づけております。したがいまして、松島海岸駅、並びに水族館跡地の丸山株式会社さんで進めている建物につきましては、全てバリアフリー化対応、構造的にもバリアフリーですし、言語、言葉のバリアフリー、目とかそういったもの全てのバリアフリー対応のトイレのほうを整備する計画でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 要は、今現在あるトイレね、第5駐車場の近くのね。浪打浜のトイレもあるわけでしょう。それから、五大堂のところにもトイレありますよね。あと、今、解体しているところもあったわけですけれども、そういったところの洋式化をやっぱり進めるということもまた必要なんではないかなと。これは県のほうでの管理にはなるのかなとは思いますが、その辺は県のほうとの打ち合わせとかはないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島センチュリーホテルの前のトイレについては、全面リニューアルして、洋式化となっております。あと今、五大堂のところのトイレですね、これらについては洋式でないところもあると思いますので、今後それらについては県のほうと協議していきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、県と、町長も今回の駅エレベーターの設置とのかかわりで、三者協定で包括的な連携協定ですか、これもやってということなんですが、やっぱり県立公園なんだということを宮城県にしっかりと考えてもらうということがうんと大事なことだと思うんですね。その上でやっぱり松島にある公共施設をどうしていくのかと。していかないと、何か松島町が責任もってやってればいいんじゃないのみたいな形になってしまうと思いますので、県立公園なんですよということをしっかりと行っていただいて、ぜひそういったものもきちんと整備されていくように、お願いをしておきたいと思えます。次ですが……、あと20分ね。（「休憩」の声あり）じゃあ区切りのいいところで。

○議長（阿部幸夫君） それでは、休憩に入ります。再開を2時25分とします。

午後2時10分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

今野 章議員、質疑をお願いします。

○8番（今野 章君） それでは、次の問題であります。

これも昨年も、一昨年も多分聞いているかと思うんですが、言ってみればCO₂の排出削減問題であります。ことしも非常に地球温暖化の影響と見られる気象変動の激しさということが経験させられているというのがこの最近の状況だと思います。発生する台風が極めて強力になっていると。それから、最近は線状降水帯などという言葉が出てきておりますように、それが持続的に、局所的な豪雨をもたらすと、こういうこと、あるいは、突風であるとか、竜巻であるとか、こういうものを発生させると、こういうことで、全国的にもこういった被害が起きていると、こういう状況になっているわけです。そういう意味で、これまでの災害ではなかなか捉え切れない、今までの範疇を超えた規模の災害がこれからは時折というよりはしょっちゅう日本を襲うようになるのかなと思っているわけです。そういう意味でも、気象変動の大きな要因となっていると思われるCO₂をどう削減するのかということが、大変重要な課題になっているんだと思うんですね。今のアメリカの大統領のトランプさんは、京都議定書とかで協定されているCO₂削減問題から、もうやめようやめて言って抜けているような話にもなっておりますけれども、大方のところは、今の気象変動の要因はCO₂であろうと、温暖化であろうとなっているわけで、このCO₂をどう削減するのかということが極めて重要だと。私たちの生活の中で、このCO₂の排出削減、この努力がやっぱり求められているということだとも思っているわけです。町としては環境衛生費の中でごみの減量化や再資源化など進めるということで、29年度はごみ分別のパンフレットですかね、これを新たにつくって、全戸にお配りになったと。こういうことなわけではありますが、そういう努力は行われているんですが、実際にじゃあどれぐらいごみの排出抑制が行われたのかということになるかと思うんですが、宮城東部衛生処理組合管内での1日1人当たりのごみ排出目標は、前にも言いましたよね、副町長覚えていますよね、930グラムね。この930グラムに対して、28年度は1,204グラムですね、松島はね。この1市3町の中で一番高いんです。まあ観光地を抱えているという側面もありますけれども、やはりこのごみをどう排出抑制をしていくのかということが大事な課題だと思います。参考までに、昨年というか28年度ですね、一番少なかったのが七ヶ浜町で893グラム、我が町より311グラムも少ない。震災前の平成22年の我が町の1日1人当たりの排出量は平成22年度で1,046グラムという状況でありました。それと比較してもことしはさらに上回っているという状況ですので、震災以降、なかなかごみが減っていないという状況があるわけです。そのことについてどのような対策をとられているのか、あるいは、どういう認識を持っているのか、お伺いをしたいということでもありますので、

よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） CO₂に関する問題点については、後ほど副町長から答弁させますけど、さきに県との協議ということで伺ったと思うんですが、今、県のほうの関係については、ちょっと補足させていただきますと、今、トイレ解体していますけれども、解体するが上の現在の数とか、それらについても県とよく協議をして現在に至っています。

それから、今、夏のグリーン広場等の公園の工事も入っていますから、公園管理事務所を中心としてでありますけれども、県との関係について連携を今密にとってやっておりますので、今後こういったことから含めて、県のほうのご助言なり等をいただきながら、町としてもいろいろやっていきたいと思ひます。

CO₂については副町長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） このCO₂のことについては、28、2年間ぐらい、先ほど930というお話させていただきました。町としてどう取り組んでいるか、CO₂に取り組んでいるかと。一つの例にすればごみということで、今お話ありました。29年度の決算を見ると、数字的には下がっている。言葉、言い方、人口も減っている、観光客も少し減っている、だから事業ごみも少し減っていると。逆算して戻していくと、ちょっと計算してみると、人口の減とか、ちょっとその辺は割と比例してこれもなっているのかなというのは、ちょっと試算してみるとちょっと出てきたかなと。そういう中で取り組みはどうだかということでもありますけれども、先ほどちょっと議員さんもおっしゃいました、29というか、28年、たしか10月だったと思うんですけど、分別辞典がございます、あれを各家庭に配付、28年の10月に配付させていただいて、いろいろ徹底というより再認識という意味で住民の皆様、そして、あわせて事業所関係にもやった。このとき、環境衛生、公衆衛生の連合会の皆様にもあわせてお願いをしながら、この辺のごみの分別ですね、どちらかという減らすというよりも分別を徹底的にさせていただいてリサイクル等々、そういうことを29ではちょっとお願いした。29、30とやっているわけですがけれども、お願いしてきていると。そういう中で、事業系ごみの中で、東部で2、3カ月に一遍ぐらい各自治体から入ってくるごみの混入物、廃棄物どれだけ混ざっているかということで、そういうこともありまして、うちの職員立ち合いのもとで、そういうチェックというか検査もしております。そういうことでちょっと構成市町村の中では一番、混入率としては0.2、3%ぐらいと低い、こういう成果も一つの連合会の皆さんちょっとPR

していたものもあるのかなと思っています。

ただ、全体的なCO₂に絡む数値的なものとして、それは思ったよりちょっと下がってはいないのかなというのは気がしています。CO₂の問題はごみ、例えば松島として取り組んでいるとすればLED化、道路照明とか、そういうものもあります。庁舎であれば電気とか冷暖房、その辺のところもいろいろあるかと思えますけれども、町として、ちょっとごみに限って言えば少し、改めて再認識をしていただいて、そういうPR活動を行っていくということであります。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ごみに今、特化したお話してるからですけれどもね、やっぱりCO₂を排出しないということになれば燃やさないということが一番の肝といたしますか、要になるんであろうと思います。そういう意味で言えば、生ごみの処理をどうするのかということもあるでしょうし、今答弁の中にありましたように分別をどうするのかということもあるかと思うんですね。生ごみの処理については、前に一般質問で私お聞きして、神奈川だったっけ、葉山町か何かの例をお話させていただいて、生ごみ処理をすることも考えてはどうかというお話もさせていただいた記憶がありますけれども、きょうは徳島県の上勝町の話で、ゼロ・ウェイスト宣言やっていると。ウェイストというのは、私わからないので、調べてみたら、まあ言ってみればごみと、こういうことのようなので、ごみゼロ宣言なんですね、日本語にすれば、言ってみれば。これ上勝町では平成15年の9月19日にそういう宣言をしていますよ。「未来の子供たちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するため、2020年までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、上勝町ごみゼロ・ウェイストを宣言します」と、こういうことをやっているんだそうで、このごみゼロ・ウェイスト宣言やっている町はまだまだ全国では少ないみたいですけども、相当のリサイクル率になっているようです、この上勝町は。数十%ぐらいですね。そういう意味で、非常に頑張っているんだなと思っておりますけれども、また分類がすごいんですね、人口も少ないからできるのかなとは思いますが、34分類45品目で何か分類しているということが書いてありました。

やっぱりそのCO₂なりごみを出さないということで考えると、こういうところまで行ってしまうのかなという思いをして、ちょっとホームページ等々見させていただいたんですが、やっぱりごみをなくすということに対する思いといたしますか、決意といたしますか、これをいかにして進めるのかという、このところがこの宣言にあらわれているのではないかなと思ったものですから、2市3町では、共同してごみ焼却処理含めて資源回収もやっている

わけですが、全体としてやっぱりごみを少なくしていく努力をもう一步レベルの高いところに押し上げていく必要があるんじゃないかなと思っているわけです。

東部衛生の、私議員もさせていただいているわけですが、処理組合の議員もさせていただいているわけですが、東部衛生のほうでは一般質問などということはないので、それぞれの自治体でこういうお話をして、副管理者、管理者等々が集まった席で、そういうものを話題にもしていただきながら、このごみ処理のレベルアップを図ってもらうということがこれからの地球環境にとって非常に大事な課題ではないかと、改めてその辺を再認識もしていただいて、できればこういったゼロ・ウェイスト宣言やっているようなところも見ていただいて、ここまでやるのは大変だろうなと私も思うんですが、そういう可能性をやっぱり探ってもらうということも大事だと思いますので、ぜひ町長、その辺、処理組合でお集りになったとき話題にさせていただいて、今のごみ処理形態をもう一段と上げてもらう話をさせていただかないかどうか、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、今野議員さんのお話聞いてて、それは結果どうなるかちょっと私わかりませんが、上勝町ということであれば、私らも一度行ったことがありますけれども、あそこは葉っぱ産業ですよ。ですから、葉っぱ産業をやっている方々が多いということで、日本のたしか7割ぐらいだったか、あそこからいろいろな刺身のつまの葉っぱが出荷されているので、ですからそういう自然を大切にしているところだからこそ、そういう宣言されたのかなど。また、そういった方々は、そういう自然を相手にしていろいろ商売をなされているので、そういうごみもきちんと自然に戻そうということでリサイクルしているんだろうなと思って聞いておりました。

このごろちょっと、いつだったか忘れてしまいましたが、ある関係ではストローを今度は紙類に変えるんだという話も出ておりますから、企業を含めていろんなものがそういう自然に特化したもの変わってくるんだろうと思います。

松島町としても、最も美しい湾クラブの中で、松島の公園の整備等やってアピールしておりますけれども、松島湾を囲む3市3町が、そういったことで取り組めるように、今後そういう広域の中でいろいろお話し合いさせていただきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ごみゼロ運動ということで、5月30日をごみゼロ運動ということで、本町でも毎年、毎年、それぞれの地域で取り組まれてはいるわけですが、一層ごみの減

量化、リサイクル化といいますか、再資源化、こういうものを進めていただくことが大事かなど。

最近では、プラスチックごみが海洋汚染を大変なものにしていると。マイクロプラスチックが生態系に影響がどんなふうに与えられるのかということについても、非常に危惧されているところもありますから、そういった点も含めて、ごみの処理の問題にぜひ今後も力を入れていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それから、公共施設等の総合管理計画の策定、これ、28年でしたっけ、28年度の7月に1回つくって、その後また29年度おつくりになったということで、概要版がホームページに出ておりました。それを見ますと、公共施設等の今後のインフラ移設及びインフラの整備ということで、簡単に言うと更新費用の試算が40年間で約650億円かかると、年間にすると16.2億円もかかりますよと。これまでは大体年間7.7億円程度の費用を計上しておりましたから、この総合管理計画に基づく施設の管理を進める上では、今後年間8.5億円の資金不足になりますよというようなことが書いてありました。

なおかつ、公共施設の床面積でいって15%程度削減をしましょうと。これを公共施設、インフラ施設、公共施設については8分類、インフラについて6分類ということで全体16分類でこの計画を考えていくということがこの計画の中では示されているわけではありますが、それでは、個別の施設の管理計画の具体化というのはどうするのかということが出てくるかと思うんでありますが、その辺についての今後の考え方を教えていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の公共施設の管理計画、今回つくって、そして全体的で15%、年数かけて削減していきましようということでもあります。そこはまず一つの大きな基本方針。今度、個別ですね、所管している個別の取り扱いということの内容になるんです。これについては担当課のほうから後ほど答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 平成29年度に策定いたしました松島町公共施設管理計画と、こちらについては、いわゆる公共施設、インフラ施設の基本方針を定めたということで、先ほど今野議員さんが言ったように、最終的には15%削減ということ、この計画についてはご存じかと思うんですが、大きな基本方針を定めて、あと個別の計画を定めていかなければならないという位置づけになっているところがございます。インフラ施設ということについては、道路とか橋梁、あと下水道の浄化センターとかということで、そちらの施設については長寿命

化ということで、それに相当する計画は策定しているんですが、こちらの個別のほかの施設についても、おのこの各施設で決めていかなければならないということでございまして、現在、その公共施設、行政施設、子育て施設ということで、さまざまな計画書のほうには2ページにあるんですけども、そちらについてはまだちょっと個別計画は決めていないというような状況で、個々の耐震長寿命化という、そちらの整備するに当たっては、こちらの計画を定めて進めていかなければならないというような実状になっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 国のほうの動きがどうなるかわからないのでありますが、この計画に基づいて施設の整備を進めるということになったときに、言ってみれば地方債の許可がおりるわけでしょう。大体、ほとんど90%ぐらいの許可になると。充足率が50ぐらいになるのかな。そんなようなたしか中身だったと思うんでありますが、18年度からその枠がさらに広がっているんですよね。ですから、その辺含めて国の動向をしっかりとつかんで、個別計画をしっかりとつくっていくということが私は大事なことではないのかなと、今思っているんです。先ほど選択と集中だという話もありましたけれども、必ずしも選択して、集中して、最終的に廃止をするだけではないに、やっぱり地域の状況をしっかりと把握した上で、その持っている公共施設の性格をどう生かすのかということもしっかり考えていくということが大事だと思いますので、その財源の手当てを含めて、個別計画いつまでつくるという考え方はないんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 結論から申し上げます。今の段階で、そこまで、いつまでつくっていくという具体的などころまではまだ至っていない。ただ、公共施設は今のままではだめだと、維持管理等々だめだと。これを基本方針の15%削減に向けてどういくかというところまでは行っています。ただ、それをいつまでつくっていくかというところまではまだ至っておりませんので、今後、この進捗状況をいろいろやっていきながら、また議会の皆さんへも中間報告とか、取り組み姿勢とか、そういう感じで報告をさせていただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 私もこの計画書全部ちゃんと見たわけじゃないのであれなんです。言ってみれば震災以降につくられた公共施設もかなりの数ありますよ。それから、震災前の公共施設ということになれば、昭和の40年代前後を中心に、あるいは50年代中心に建てられ

たものが一定程度ありますよと。こういう形になって計画をつくっておられるわけでしょう。一番古いのは初原の健康館ですよ。明治何年だったか忘れましたが、120年ぐらいたっているのかなと思って見ましたけれども、大変古い建物になっていますよと。こういうのは統廃合の廃のほうに入ってしまうのかわかりませんが、私から言わせると古い駅舎でもありますから、できたら近代文化遺産として残してもいいんじゃないのなんて、まさにさっきそっちの隣で冗談言っていたんですが、そういうことも含めて、やっぱり個別計画しっかりつくる、この建物についてはどうするんだという方向性を早目に出しておくということが大事だと思うんですよ。何かね、松島はそこ悪いくせなんじゃないですかね、ぐずぐず、ぐずぐず、いつまでもためてね、いつになったら計画出てくるんだと、いつになったら出てくるのかわからないという、こういう感じがあるので、ぜひ個別計画も立てていただきながら、そしてこれでどうだという案を全町民というか、関係する町民、少なくとも示していただいて、その議論をした上で最終的な計画をつくるという作業が必要だと思うんですよ。いつまでもぐずぐずやっていたはいけない課題ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の今野議員のお話でありますけれども、実はこの6月、7月と行政懇談会やったときに、さまざまな地域に行ったときに、こちらの集会室はどうなるんだというお話も承っております。そのときには、集会施設のあり方についても今後検討しなければならぬということ、大枠でしか答えていませんけれども、なかなか人口減少になってきている中での昭和30年から40年にかけての建物については、やっぱり思い切った判断をしていく必要があると。そうでないといつまでもいつまでも維持管理がかかってくるということがありますので、建てかえるなら建てかえる、統合するなら統合する、廃止するなら廃止するというので、やっぱり見極めてやっていかないとだめなんだろうと思います。今、全体的として副町長のほうからまだ大雑把なものしかつくっていないというお話であります。確かにそうなんですけれども、近々に今課題になっている保育所の問題にしても、古い集会施設にしても、現状に合わなくなってきましたので、早急なる方策を考えていきたい。これらについては、各施設ごとでやっぱり見直すことが必要になってくると。何もかにも古いから全部残すということじゃなくて、健康館にすればあれは明治22年の建物なので、それはそれでまた文化遺産があるのではないかという議論もありますし、今いろいろ補修工事をやって、見直しをやっておりますけれども、その結果も今、施工業者からそういった推移を聞きながら、あの辺のことは今後判断しなければならない。ただ、あす、あさってにどうの

こうのするということじゃなくて、松島町としてはそう遠くないときにはこれを出さない
だめなんだろうと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ぜひ、個別計画つくる際には、地域の方々とよくお話し合いになって、
その合意の上にやっぱり計画もつくってもらいたいということを大事にしてほしいと。なおかつ、
これはいつまでもずるずるとして問題ではなくて、早目に対応をしていただきたいという
ことだけはお願いをしておきたいと思います。

もうすぐ3時になりますので、あと保育所の問題も次質問する方もいるようですので、先ほ
ども若干質問出たんですが、教育委員会の関係で不登校の関係のお話ありました。私お聞き
したいのは、いろいろ対応をこの間されてきているんだということは十分にわかるんであり
ますが、不登校の要因としてどういうものがあるのかというのは、個々、小学校で6人です
か、それから中学校で15人ということになってはいるんですが、その個々についてしっかり要
因が把握されているのかどうか、そして、同時に明らかにその中にはいじめの関係性はない
んだよということが明らかなのかどうか。なかなかこのいじめの問題というのは表に出にく
い性格のものですから、その辺含めてその把握がしっかりとされているのかどうか、その辺
についてどうか教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それではお答えします。

先ほど三浦次長のほうから一人一人の、一人一人ではないですね、不登校の症状とかについ
てお話をさせていただきました。各学校から不登校の子供たちのデータというか症状が上がっ
てきております。その細かいデータ、内容については、お答えできる範囲で三浦次長のほ
うから話させていただきます。

あともう一つは、いじめに関して不登校になったのかということについてでございますが、
今のところいじめが原因で不登校になったというところは、私のところに報告されておしま
せん。それも含めて三浦次長のほうからお話をさせていただきます。

29年度ですから去年の話ということも含めて、ことしにかかわるかもしれませんが、それは
ご理解よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） それでは、私のほうから主な不登校の要因等、あるいはいじめとの
かわりについてお話をさせていただきます。

まず、いじめについてですが、各学校、小中学校ですね、月1回最低、いじめの児童生徒による記名式等の調査を行っております。ご存じかと思いますが、いじめによって30日以上欠席した不登校となった場合には、これはいじめの重大事案ということで、特別な対応をしなければならないという事案になっておりますので、昨年度、あるいは現在までも含めて、そのような事案というのは今のところ発生をしないと認識しております。

なお、不登校の要因ということですが、例えば、昨年度15人ということで多かった中学校のほうを挙げますと、これは先ほど申し上げた平成29年度児童生徒の問題行動、不登校等を生徒指導上の諸問題に関する調査というのが文科省でありますので、その分類がちょっとありましたので、それにのっかってお話をします。

クロス的な集計になっているんですが、分類としては学校における人間関係の課題、あるいは遊び、非行の傾向、無気力の傾向、不安の傾向、その他とあります。中学校の15人については、家庭に係る状況というのは、全て、まずは15人はとにかくかかわっていると。中で、ちょっと無気力傾向があると見立てているのが7人、あと不安の傾向があるということが7人、あとその他として1名を挙げております。その他というのは家庭環境の親の養育方針等も絡んでおりますので、一概に本当の子供の根っこの部分はどうかということとはちょっとわからなくて、これ不登校に入れるかどうかということも悩むところだったんですけども、今のところそういう対応をしておりました。

不登校につきましては、各学校、小中学校不登校いじめ担当者というものを校務分掌で置いております。これは生徒指導、いわゆる生徒指導主事のほかに置いて、それに特化した対応をしましょうということで挙げております。各学校、いじめ、不登校の問題対策委員会等のものも校内で設置しておりますし、あるいは個々の問題ということでケース会議ですね、校内でのケース会議、あるいは委員会を含んで、あるいは町民福祉課、あるいはSSW、あるいは各学校に配置されているSC、スクールカウンセラーを含めたケース会議というもの、個の実態に合わせながら実施をしているところでございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 確認ですけれども、この小学校6人と、それから中学校15人いるんですが、これはSSW、全部訪問して状況をつかんでいるんですか。それとも、先生方が直接つかんでいるのか、その辺の違いはどうなんでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） SSWにつきましては、常勤ではなくて、週に1回ということもあ

ります。その物的な制限もありますが、主に各学校、今巡回しております、各学校からの要請によって、この子は、例えば学級担任の家庭訪問、2日に1回の家庭訪問、あるいは養護教諭等の対応、あるいはスクールカウンセラーで大丈夫だろうという見立て、ケース会議等の結果からですね。この子はやはりSSWとつないだほうがいだろうという、そしてSSWにその状況をお話をしてかかわってもらって、あるいは家庭訪問してもらってと。スクールカウンセラーは基本的に家庭訪問ができないと申しますか、しませんので、SSWが担任とともに家庭訪問したり、その後はもう単独で家庭訪問したり、あるいは昨年度開設しましたもみの木教室を会場にしながら、保護者と面談をして、いろいろな関係機関につないだり、県の研修センターのところにありますりんくのみやぎというものがありますが、そういう相談箇所につないだりということをしております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この問題について最後ですけど、そのけやき教室に実際に通っている子供の数ね、何人いるのかということと、通っている子供、通っていけるわけでしょう、その数と、それから、いわゆるいじめの話したんですが、逆に今度体罰という問題ありますよね。そういうことの状況はないのかどうか。最後にそこだけ教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） まず、本町の松島子どものこころのケアハウス、名称がもみの木教室ということですが、実際に通っている生徒は中学生、2年生ですね、継続的に通っているのが1名です。本人が通っていないけれども保護者が相談活動をしているというのは、そのほかには数人おります。

体罰についても、これも先ほどのいじめ調査等でもいろんなアンテナを立てて、子供からも聞いたり、あるいは保護者からの情報であったり、さまざまなアンテナを立てながら、そういうものがないか、家族による虐待を含めた体罰、あるいは同級生からの、場合によっては、本町ではありませんけれども、教師ということも全国的にありますので、そういうところにもアンテナを立てながら、教育委員会としても校長会等で周知しながら対応しているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 3時になるのでね、ちょっと資料だけお願いしたいと思うんですが、資料というのは教育委員会の関係で昨年も予算か決算か忘れちゃったけれども、いわゆる学校の先生方の勤務状況ですね、これこの間いただいたときは、何かお一方は百何十時間という方

もいらしたかなと思うんですが、昨年、前回いただいたような表でもよろしいので、できればここ2、3年の分まとめていただければるのであれば、そういう比較ができるようなものを含めて、資料として提出いただければなと思うんです。実際問題としてこの間の取り組みの中で、こういった教職員の皆さん方の勤務実態の改善が進んでいるのかどうか、その辺についてだけ若干手短にお願いして終わりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 前回お示しした勤務状態ですね、これは毎月各小中学校から上げていただいて、管理をしているところです。3カ月連続して長時間になっている教員であるとか、月報で日ごとに何時間勤務したとかということは把握しておりますので、前回のような表をお示しをしたいなと思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員の質疑が終わりました。他に質疑する方ございますか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） それでは、総括質問させていただきます。

平成29年度一般会計及び特別会計の決算認定について議案が提出されました。詳細については特別委員会が設置された中でお聞きしますので、ただ、町長が特別委員会に必ず出られるとも限りませんので、出席しているこの段階で町長にお聞きするのが多いかと思っておりますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

主に29年度の施政方針並びに私の一般質問等の質問についてかかわる問題について質問させていただきます。

29年度においては、復興事業の推進、それから避難所や桜渡戸集会所の建設、二小用地の課題の解決、それから中学校屋外教育環境の整備、松島歴史文化基本構想の策定と、いろんな面で成果を上げたと思っております。これも町長初め職員皆様方の賜物と敬意を表するところであります。

しかしながら、施政方針に示した目標が達成されたのかということ、なかなか達成されていないのではないかと思うところについて質問させていただきます。

まず初めに、29年度の施政方針では、長期総合計画において重点戦略と定めた定住、子育て、交流を推進するため、効果的、効率的な予算執行に努め、集い、学び、働き、笑顔あふれる美しい町松島を実現できるように全力を尽くすと示しております。町長として決算状況を見

て、効果的、効率的な予算になったと思う点についてお答え願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 決算を踏まえて効果的になった数字等を把握しているかということでありまして、数字では把握しておりません。まずその前に、平成29年の4月から11月までですかね、監査をしていただきましたことに対して御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

平成29年度に定住交流とうたいましたけれども、定住についてもそうなのでありますけれども、これまで議会から再三再四、定住、定住ということで、町も私も定住ということであって来ました。どういうことをすれば定住につながるのだろうかということ、議会のほうでもいろいろ議論いただいて進めてきた経緯があるかと思えます。

震災以降、松島町としても松島町以外の、町外からの松島町への転入の方も大分多く見受けられたのも27、28、29とこの年度だったのかなと思います。そういったこともあって、私は松島町の人口増に関すれば、やはり住居地域をきちっと定めて、ある一定の住居をそこに位置づけしていくことが今後どうしても地域コミュニティを考えれば、少子化の中で重要だということでもあります。そういったことで、29年度、担当には絵に描いた餅にならないようにきちっと進めていこうということでここまで進んできていますし、今、逆にそれを地域の皆様方、また議会のほうにもお示しして、どうなんだろうかということ、今ご意見を賜っているところまでやっとならされたのかなと。そういう意味については、数字で急にどうのこうのということじゃありませんけれども、全体としていい方向に進めてきたのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私も数字的なことを聞いておりません。ただ、町長が決算状況を見て、効果的、効果的だったとそういう予算執行であったと思う点はどんなものでしたかとお聞きしただけで、正直に答えていただければと。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） あと、それからもう一つ、やっぱり一番大事なのは東日本大震災から6年を経過しての29年だったと思います。ハード的なもので石田沢にしても三十刈にしても、そういう施設が全て完成したということでもあります。それから、避難道路についても土地の問題で滞っているところはありますけれども、進捗率に関しては伸ばしてきたと。それから、もう一つは、雨水のほうに関する排水機場に関しましても、さまざまな問題があって、いろ

いる議会からもご指摘を受けて、本当にどうなんだと。特に高城浜とか西柳につきましては、本当にできるのかという心配をしていただきましたけれども、それらについても解決の方向に、地権者との解決のほうに向けて進めてきたし、高城浜についてはもう工事にかかっているということでもあります。そういうことであれば、震災復興残りあと2年半でありますけれども、以前議会のほうにお示した総予算約250億円ぐらいですか、そういったものについて完遂できるように今後進めていきたい、このように思っております。

それから、交流に関しましては、さまざまところと交流を図っておりますけれども、これらについては観光的な交流もあれば、それから、29年度はにかほの30周年記念交流等もあったと思います。そういうこれまでの町の関係を維持しながら、交流等は進めていきたいし、まだまだ交流人口もふやしていきたいと、このように思っています。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。次に移ります。

一般会計の決算では、予算額に対して執行率84.76%、翌年度繰越額が12.27%、翌年度に繰り越す額を差し引いた予算額に対する不用額は3.38%、4億5,497万3,000何がしとなっております。この不用額を町長は効率的だったと、効率だと思っておられますか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 執行の中で不用額4億5,000万円、歳入歳出、そして4億5,000万円、数字で見れば復興事業もある中での4億5,000万円といった場合には、総体的事業から見たらそれほど感じません。ただ、一般の普通の震災前の事業で4億何ぼといったらこれはでかすぎるという感覚を持っています。ですから、中身はどういうもので、どういうので不用が出たかというのもありますが、大きく見ると事業系であります、事業を受けての不用。そういうこともありますので、この辺は震災、今途中であります。ですから、通常、震災が終わって、途中財政的にこの額で見るとはちょっと、こんな不用額でちょっと大変なことだなと感じております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 前段に申し上げました、ただ、詳細というか、特別委員会で聞きたいこともあるんですけど、町長は出席しないときもありますから、今町長が出席しているから町長に聞きたいということで質問しているんですよ。だから、副町長の考えはわかりました。多分、副町長と町長一緒ですから、同じ考えだろうと思いますので、同じ質問をしませんけれども、年度の後半になると、予算の執行状況を見て、いろいろ今後の年度内の予算の執行

とか、そういうものを考えているはずだと思います。そうしたときに、町民の要望にはそんなに財源必要としない要望いっぱいあるんですよ。そういう要望がいっぱいあるのに、4億何がしの額だけ見ればやれたのになと思うんですよ。だから、そういうものでやれなかったのかなという思いがしますので、素直に考えて、本当に効果的、効率だったかと思うと、もう少しやれたのではないかと思うんですが、自分の家庭でも同じなんですけれども、やっぱりその後の生活を考えたときに、思い切った買い物ってなかなかできないんですね。それは役場も同じだと思います。そういう思いで、難しいとは思いますが、やっぱり町長が考えるように、効果的な、効率的な予算執行に努めるように、これからも町長として指示を出しながら努めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、29年度において町税で677万7,865円、使用料及び手数料で115万1,390円、国民健康保険税で832万6,636円、介護保険料で291万5,779円、下水道事業も含めてですね、多額の不能欠損が生じております。また、税や貸し付けの元利収入、雑入などでは収入未済額が発生しております。関係する各課一体となって収入未済額の圧縮に努めておるとは思いますが、生活困窮者や低年金者、また無年金者などもあって、なかなか圧縮は思うようにいっていないのではないかと考えておりますが、財政が厳しい状況であればあるほど、できるだけ債権放棄をしない対策が必要であると思っております。29年度の予算の総括で債権管理条例を制定して、債権管理の適正化を図るように提案したんですが、それに対して副町長は、「今内部的に教育委員会なんかと相談させている」と、「ルール化、マニュアル化していくという気もしているので、どういうふうにつくったらいいか、つくっているところもあるので、弁護士の指導を得ながらすぐつくれるかどうか勉強をしながら検討をしていきたいと考えている」と答弁しております。また、当時の総務課長は、名前は忘れてしまいました、「債権を扱う担当場所の職員を集めて今勉強会をしている」と、「この勉強会が最終的な目的というのは債権管理条例にあるわけなんですけど、デリケートなところがいっぱいあって、簡単にはできないというのが検討して初めてわかった」と、「そういった諸問題をどうやってクリアできるか、最終的には顧問弁護士等と相談して条例の案文もつくってというようなスケジュールになっていくと考えている」と答えております。すぐのすぐにはできそうもない状況にあると答弁されておりました。管理条例の制定を提案した者として、その後の勉強会や弁護士との相談で町長はどのような指示を出して進めているのかということをお伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 債権放棄の話というよりも、私債権、公債権、その辺のところの取り

扱いのことからスタートしていかなければいけない。そういうことを踏まえて、この辺のところは、最終的には債権の条例とかなるかもしれませんが、そこに行くまでは少しハードルも高いし、いろんなことも職員も勉強して、私債権の取り扱い、公債権はどちらかといえば条例的なもので、ある程度のルールがあるからできるので、私債権となるとなかなかこれも難しいところがあると。そういう意味で、たしか前にそういう話で、ちょっと債権放棄、そういう条例をどうするかということの中身でいろいろ勉強させて、いろいろ検討して、そのときの案件、たしか教育委員会の話もちょっとあったので、そういうことでちょっとやり取りは確認させていただいたかなと思っております。今の状況としては、まず、職員の私債権、公債権もあるんですけども、私債権の勉強会をしましょうと、そして、今月にもこの定例議会終了後にそういう場を設けて、職員として、職員同士で異動することもありますので、そういう場をまず設けて、何回かやっているわけですけども、議会の9月定例議会終了後にまた開いて、そういう勉強をしながら一步一步前に進んでいきたいということで、総務課、この辺の会議、研修兼ねていますので、総務課を中心にそういう、町長からそういう指示もあって、そういう場を設けなさいということもありますので、そのようにして一つ一つ前のほうに進むように今進んでおります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 29年度の施政方針について予算議会で質問したときとほぼ同じような答弁なんです。私債権の難しさとかね。だけど、正直に総務課長なんかもなかなか難しいよと言っておりましたので、1年半過ぎた現在はどのようになっているのかと。本当に進めたんですかということで、町長、こういう債権管理条例をつくると、進めているという状況把握しておりましたか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一昨年ですね、当時の教育委員会の次長のほうから教育委員会での私債権、公債権についていろいろ弁護士とお話し合いをしていきたいという報告があって、弁護士のところに行ってきました、その結果についてご報告もあった。それいつだったのかというところとちょっと今忘れちゃったけれども、そういったことがあって、そういったものについては把握しております。これらについては、管理上というの確かに必要なんですけれども、本町の職員が内容を、やっぱり実態を把握するというので、庁舎内の勉強会を何回かやっってくださいということをお願いしております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 非常に難しいということは、私もわかりました。わかっておりました、前回の答弁でもそうありましたし。ただ、利府町なんかはつくっているんですよ。利府町に職員が出向いて、そういう指導を仰いだりしたことはありますか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ちょっと私の記憶としてはないかとは思いますが、条例そのものは見ていますけれども、その辺は今後さらにしっかり調査をしていきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 難しいんですけどつくっているところもありますということなので、努力すればつくれるはずだと思っているんです。ですから、町長が先頭に立って、やっぱり税なりそういう負担の公平、公正という形から見て、そういう形で平等に、町民が平等に納めたり、サービスを受けたりできるような環境づくりに努めていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それから、子育てについて伺います。

松島町子ども・子育て会議における本町の幼児教育と保育環境のあり方について、答申を踏まえて保育施設に係る基本計画を策定し、具体的な検討を進めていくと示しておりました。30年1月29日に中間報告をいただきましたが、その後の経過がわかりません。教育民生委員会のほうで検討はしているようですけど、私ども総務関係の議員は現状どのようにあるかわからないのが正直なところでございます。その辺について、現状について伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子ども・子育て会議のほうからいろいろ上がってきた答申等については、議会のほうにこれまで二度お示ししているのかなと思っております。今年度に入って、新年度に入ってから、全体的な議論というのはしていないかもしれませんが、説明申し上げていると。この間、教育民生常任委員会の委員長さんのほうからこれについていろいろ町長お話し合いをしたいというお話があったときに、常任委員長さんにお話申し上げましたけれども、議会としていろいろ諸問題を抱えているのであれば、議会としてやっぱり総務財政なり、教育民生なり、どちらの委員会としても議会で議論をしてほしいと。その議会の中での一つのテーマを町のほうにというお願いをしておりました。そうならなかったんでありますけれども、一応教育民生常任委員会で申し上げたのが8月の31日だったと思えますけれども、子ども・子育て会議から上がってきたものについて、今議会のほうにお示し申し上げて、まずは保育所の統合からということで、高城保育所という話をしておりますし、新たな保育所を

見つけなければならないと、こういったことでお話は申し上げ、議会のほうにも申し上げてきました。この間も、8月31日にもその辺については余りぶれないでいきたいというお話を申し上げました。ただ、議会がいろいろ視察をし、また、我々も今後勉強していく中で、最後にはこういう方向性もあるのではないかということを経験からもお話受けておりますので、それは子ども・子育て会議の中でもそういったこども園等についてはお話も出ておりますので、それらも最終的には頭の中に入れて進めていきたいとは思っております。ただ、これらに関しては、先ほど今野議員のお話にもありましたけれども、ちょっと松島町は後手に回っているなど、公共施設のあり方の中で言えばですよ。これは平成17年の7月に当時の「幼児子ども教育学校あり方検討委員会」というのがあって、そこから答申が出された。答申の中でもやっぱり学校の統合とか、幼稚園の統合とか、将来少子化に向けてどうなんだという議論がされた。その当時の内容を再度この間読んでみましたけれども、同じようなことを今またやっているのではないかなと、自分ながら見ておりました。当時の議員さんで今の委員さん方もおられますけれども、そういったことも踏まえながら、余り、平成17年からもう13年になろうとしているときに、三小がなくなり、四小がなくなり、そういった幼稚園がなくなって、本郷保育所がなくなっていく中での運びだったかと思いますが、今改めて松島町とすれば、保育所、さらには幼稚園のことも考えながら、全体で考えていく必要があるのかなとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 29年度の施政方針に示した以降、町長2回説明したと、議会にはということですが、私は1回だと思っていたんですが、私が間違ったらごめんなさい。30年の1月29日に中間報告いただいた際には、高城保育所は改修しますと、それからもう1カ所は今場所を選定しますということで5カ所か6カ所、場所示していただいて、1カ所は新設しますよと。1カ所は公立、1カ所は民間委託というような形で方向性はこうありますというような説明を受けたと思っております。その後、わかりませんのでどうなりましたということを知りたいんです。私がさっき説明を受けたことで間違いなくその方向で進んでいるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答申を受けたときに、議会が昨年12月解散になる前に一度説明をしているのではないかと思います。なお、12月に新しい議会構成になったときに、1月29日だったんですかね、この件だけではございませんでしたけれども、何点かについて新しい議員さん

もおられますので、今町の考えはこうですよという内容をお話申し上げたと。それについては今も変わっておりません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 変わっておりません。これは、おらないということによろしいですね。やっぱり、委員会を立ち上げていろいろ議論するわけですよ。そしてワークショップなんか開いてね、各地の住民の意見を聞いたりして進めるわけです。町長も入るときもあるんだと思いますけれどもね。やっぱりそういう答申が出た場合には、やっぱり答申の重さというものをしっかりと受けとめて、今そのまま進めるということでもありますから、それはそれでいいんですが、やっぱり変える部分というのが出てきたときには、その委員会の方々を含めて町民にしっかりと説明しながら進めていただきたいということをお願いしたいと思っております。やっぱり、議会もそういうものを認めて議決するときがありますので、それを確実に実行していただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

次に、確認ですけど、間違いなく、変更なく、1カ所新しいのをつくると、民間委託のほうで考えていくということによろしいですね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答申の中ではそういうこととお話を申し上げますし、また答申の中では2つの案件はたしかあったと思って、最終的に1つで大枠考えたらどうだというものもいろいろあったと思います。その中で町として、選択肢としていろいろ考えて、この子ども・子育て会議については、前町長の大橋町長のときから立ち上げて、ずっと議論をやっていたので、やっぱり重く受けとめる。これを今後生かすが上には、それをまた踏まえた上で、将来的には議会のほうからもこの間お話ありましたけれども、幼稚園の統合もあれば、見据えたこともいいのではないかとということをお願いしております。ですから、それはそれでまた前向きに考えていきたい、このように申し上げます。ただ、議会の中で、例えば1つでいいのかとか、2つでいいのかという議論であれば、議会の中で委員会同士で自由討議して、一つの案件をよく精査してほしいという、私は委員長さんに申し上げておりました。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 議会はね、議長が中心となってしっかりと進めていくと思っておりますので、議会として責任を持ちながら執行部に対する意見、提言をしていくんだと思っておりますので、間違いなくその方向で進めるということであれば、わかりました。その方向で進

めていただきたいと思います。

さっきもどなたかが言っていました、いろんな計画を含めていっぱいあるんですが、その都度その委員会を立ち上げて、計画をつくるわけでありますけれども、やっぱりその方々のその後に対する説明責任も大事なことでありますし、その意見が全てでないと思いますよ。やっぱり議会の議員の考え方もいっぱい入れていただいて、いい町政運営をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それでは、29年度のこれも施政方針で示しておりました。きのうもどなたか質問しておりました。三陸縦貫自動車道のインター周辺における住居系、産業系の土地利用ということで示しておりました。29年度はどう進めていくのかということ質問したのですが、当時の企画課長はその土地利用の具体的な位置については27年度に策定した長期総合計画、それから国土利用計画に位置づけており、一つは愛宕地区動伝住宅を含めたエリア、それから放射光候補地と考えていると。明神付近のところは市街化区域に編入していけないかということ考えていると。さまざまな事業者からいろいろな話あったりした土地ですので、その状況を踏まえながら具体的な計画の内容を今つくっているという状況であると。土地利用が今動いたという状況にはないが、今後動いていくように県に要望を出していきたいと答弁しております。

さらに、29年度6月定例会において、動伝住宅を含めた愛宕土地利用について一般質問した際の答弁では、動伝住宅周辺を住宅系、根廻磯崎線が国道に接続する周辺は産業系の土地利用を図る地域として協議を進めていると答えております。昨日の今野議員の質問に対して、町長は動伝住宅は用途廃止以後動いていないと、整理する必要がありますと、絵を描く時期に来ていると答弁しております。今までの答弁からして、既に動いている状況にあるのではないかと感じておりました。土地利用に向けて県に対して町長みずから足を運んで要望したことがありましたか。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員にお伝えします。1時間過ぎましたので、ここで休憩を入れたいと思います。よろしいでしょうか。（「私はいいですけど」の声あり）再開を15時50分といたします。答弁から入ります。よろしく申し上げます。

午後3時33分 休 憩

午後3時50分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

お諮りいたします。会議時間が5時を過ぎる可能性があります。あらかじめ会議時間を延長して行うことをご了解いただきたいと思ひます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

それでは、菅野良雄議員の質疑が終わっております。答弁から入らせていただきます。櫻井町長。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町長として顔出しはしているのかということでもありますけれども、29年度であれば、思い起こしてお話ししなければならないかもしれませんが、当時は29年度から土木部長が遠藤さんから櫻井さんにかわったというときかと思ひます。櫻井部長が次長のときから懇意にさせていただきまして、いろいろお願いしにお伺ひしております。恒例として年末年始は当たり前のことでありますけれども、あと松島町としては4月、年度初めですね、当初にご挨拶に行くということがございます。それから、自治会館等で会議があるときには、個人的に1人でお伺ひして、いろいろな各課を回っております。当然、教育委員会のこともあって、文化財のこともあり、都市計画のこともあって藤田さんのところにお伺ひすることもありということで、県庁回りはしているつもりであります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。これは定住のほうで伺おうかなと思ひたんですけど、これは後回しにしまして、とにかく先ほど高橋幸彦議員もおっしゃってございましたけれども、ことしの視察で舟橋村というところに視察に行つて、日本一小さな村の人口を倍増させたというところに行つてまいりました。そのときの感想といたしましては、やっぱり首長の強いリーダーシップだということで、やっぱり国、県を動かして、法律まで変えさせたと。そしてそういう人口増を図つたというあの熱意を聞くと、やっぱり東京へ足を運ぶ回数とか、県に足を運ぶ回数とかというのを聞くと、それほどやらないと、そういう地域づくり、まちづくりというのはできないんだなという強い印象を受けてきたんです。ですから、町長にもぜひそういう強いリーダーシップと、やっぱりみずから行動するという信念を貫いていただいて、町政繁栄のために頑張つていただきたいと思ひます。

できるだけ4時までには終わりたいと思ひますので。

それから、これも施政方針で示しておりました、そのときの総括で質問しました。地域優良賃貸住宅ということで質問し、29年度の6月の定例会でも一般質問したところであります。

そのときの答弁では、町長は国直轄の支援業務に申し込みをしたがと、市街地調整区域に整備することは難しいと。さらに、PFI事業では民間事業者の参加がなかったということから、計画を進めることは困難な状況であるということの答弁をいただきました。3月から6月までの間に、国への申請なり協議なりで、3カ月で結論出るとの事かなと、そのときは思いました。随分早い対応だなと思ったんですが、当時の企画課長は市街地調整区域にあっても町営住宅などがあるところはまだ可能性が残っているので、実現に向けて検討していきたいと答弁しております。ご存じのように、地域優良賃貸住宅の建設は若者の定住促進に結びつくと思いますが、進めるのか、やめるのか、もうはっきりしたほうがいいと思いますが、町長はどう考えておられますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域優良賃貸住宅で、過去にそういうお話はしていたと思いますし、また、当時、28年ですかね、視察にも行ったんだらうと、私はお伺いをしまして実態調査をしてきております。その上で、松島町もそういうある一定以上の収入がある方を入れる住宅なんか必要なんだろうと思って誘致をしたいという考えは、実は正直言って今でも持っています。なかなかそういう引き出しを出すところがなくて、そういう意味では私も行動が狭くなっているのかなとは思っております。ただ、当時の企画課長が申し上げた中には、そのときにまだはっきり言えなかった中で地区整備計画というのが頭の中にあって、そういうお話を申し上げたと。今現状はどうなんだということは、地区整備計画が今度は現実のものとなりましたので、その3カ所については早目に地域の方々にご説明を申し上げて、ご協力もらわないとなかなか町だけで働くことは現実に実現になりませんので、そういった努力を申し上げていきたいとは思っております。

それから、工業系についても2カ所について放射光施設に関しましてはあのような結果で青葉山になりましたけれども、これはこれで東経連の向田副会長さんとか、高田光科学イノベーションセンターの理事長とは今でも懇意にしていますので、これらについても企業誘致等が、関連企業が松島町に来られるように、これからも働きかけていきたいとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 企業誘致のことは機会があればまた聞いてみたいと思いますけれども、その優良賃貸住宅の建設というのは、長期総合計画に示したわけですよ。もうそうであれば、難しいのであれば、きちっとやっぱり住民に説明して、できないものであればできないと、

それにかわるものとして地区計画を進めますということをしかりと説明して、新たなまちづくりに進めていただきたいと思います。

次に、これも3月定例会で磯島の利用方法について伺いました。町長は、急に振られて何も考えてないよという答弁でした。これはわかりませんが、最近「磯島にグラウンドゴルフ場をつくるんだとや」という話を聞きますが、面積がちょっと狭いのではないかという思いがしますが、これは事実なのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 磯島の有効活用についてでありますけど、まず町の土地については、今あそこで橋を渡ってすぐ左手側に見えてくる一角に駐車場がございますし、そのときに資料を見ると2,730平米と。それから、その対面に5,720平米の町有地があると。あとは全部県だということであります。

特に今、町としてこれらの2カ所について、一つは駐車場、一つは今は何もなっていない、雑草地みたいになっておりますけれども、これらについての考えは今白紙であります。ただ、議員がお話したようなことは、何かここでも議会の中である議員さんお話をされたのかなと。ただ、町としてそれを受けて行動しているわけでもありませんので、ただそういう話は上がっているのかなと思います。ただ、その話上がっている地域に関しては、対面にホテル等があって、その露天風呂ですね、そういった施設もありますことから、それらがもし本格化する上には、そういう地域の方々に説明をきちっとしないとなかなか実現されないのではないかと考えております。

正直言って、グラウンドゴルフ等については、正式には聞いておりません。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 29年度じゃないね、これは総括で聞いたときには、29年度には県の方向性が定まるんだろうということで、その磯島の利用方法については県と協議をしていくという答弁だったんですよ。ですから、その利用方法について協議したことあったのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 磯島の町有地の部分については、実際のところ町の考えでということでしたので協議はしておりません。先ほど申しましたグラウンドゴルフがありました緑地帯、ホテル側の緑地帯の部分、そちらのほうにつきましては、話が、今まだ設計をやっている段階ということでしたので、本決まりにはなっていないんですけれども、その辺もまだしかりとは協議はしていない状況となっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そういう設計の話はあるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 設計というのは、その築山をつくるやつ設計となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） わかりました。やっぱりこれも、松島町民や磯崎の地域住民にとっては、利用の使用方法については、活性化になっていくと思うんですよ。もったいない島、土地だと思うんです。ですから、本当に進めていく気があれば、真剣になって県と協議して進めていくのがいいことだと思います。今ね、復興事業で建設課長大変忙しいのに、そっちもかということになるかと思えますけれども、そういうことも含めて、それは町長は指導力を持って職員の配置を考えながら、そういうものを含めてしっかりと町政運営を果たしてほしいということをお願いしまして、終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員の質疑がおわりました。他に質疑ございませんか。6番片山正弘議員、登壇の上、質疑願います。

○6番（片山正弘君） 6番片山です。

多くの意見が出され、質疑がされたわけでありますので、私からはダブらない点だけで3点ほどお聞きしたいと、そのように思いますので、よろしくお聞きしたいと思えます。

今回の決算に当たりましては、監査委員さんの報告の中で多くの意見が出された集約された中で、本当に監査委員さんご苦労さまでしたと、それに尽きるわけでありますが、その中で財政は厳しい状況である中での予算執行に当たってはおおむね適正であったと報告されているわけであります。そんな中で、今後は、まず見通しとしては、人口減少に伴う財政見通しはかなり今後も厳しくなるのだろうなとそのように思っているわけであります。しかしながら、町長は町の方向性を定めるマスタープラン等について、都市計画マスタープランについては、企業誘致、少子高齢化に向かった社会福祉の充実、そしてこれからの定住促進に向けて全力を尽くしていくというような内容のものが示されたわけでありますので、この件についてはぜひ積極的に進めていただいて、よりよい松島町の運営になりますようお願いをしておきたいと、そのように思います。

この近隣では、大和町さんが不交付団体になったということでありますので、そういうところから見ても私たちは学ぶところがたくさんあるのではないかなと、そのように思っており

ますので、町長よろしくお願ひしたいと思ひます。

そんな中での含めて、今後の方向性についてお伺ひしたいと思ひます。

まず、施設管理であります。松島町には老朽化が伴う施設や建物、そして改修等について今優先順位があるだろうと思ひますが、この松島町の今の優先順位というのはどのようになっているのか、まず第1点お聞きしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 冒頭のことについては、町政運営でやはり町の維持管理経費も今後どんどんかさねてきますので、やはり町を維持するには税収を考えなければならない。人も張りつけなければならないということで、それから、町が今後関連する事業、駅に関しても、それから塩竈斎場のことに関してもいろいろ出てくるが多々ありますので、それらを踏まえて考えていきたいと思ひます。

それから、今、施設管理について、統合等をもう考えているのかということであれば、今、一つ一つ、何を廃止にしていけますということは考えてはおりません。ただ、一つ、避難所で今ちょっと町として私のほうから指示出しているのは、古浦にある農村のほうの集会施設ですね、あの施設については今現状、本当に必要なかどうか、再度見極めて判断をする必要があるだろうと。古浦地区に2つの避難施設、避難施設ではありませんけど、避難所とそういう集会施設が必要なのかということ踏まえて、地区からはいらぬというお話も聞いていますので、今後どうしたらいいかということちゃんと見極めてやるのがまず最初かなとは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 優先順位を決めて、ぜひともいい方向になるように進めていただきたい。ただ、各集会所等については、震災を含めて復興事業として多くの施設が町内にできたわけでありまして、その点の施設は進んできたのだろうと、そのように思っておりますので、今残っている施設の老朽化については、全力で当たっていただきたいと、そのように思っているわけでありまして。

その中で、今震災から7年半を過ぎたところでありますが、この庁舎建設、この考えについては基金を積み立てているわけでありまして、もうこの借地等について、今後の見通し等について庁舎内で検討されているのかどうか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 庁舎内での検討ということではありますが、ことしで丸、今5年目を迎

えているんだろうと（「そうですね」の声あり）思いますけれども、当時の町長が10年という
ことで建築されたと思います。そのことは自覚しておりますけれども、今すぐここをどうす
るかということに関しての庁議はしておりません。ただ、この地主のオーナーのほうには
毎年お伺いをして、ご挨拶を申し上げて、そういう今後の考え方についても、正直言ってこ
としの4月にはちょっとお話を申し上げましたけれども、将来的に町としてこのまま賃貸で
いくのか、それからお譲りをしていただくのか、それらについて今後検討する時期が来ると
ぜひそのときにいろいろ御社として相談に乗ってほしいというお話はことししておりますけ
れども、それ以上の話はまだしていません。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 5年を経過したということでありまして、この当時の賃貸に対する契約
の内容を私はわからないんでありますが、その中で、今後この施設が、建物、松島町全体の
建物、そしてこれからの施設を運営するに当たっての財源を考えたときに、この庁舎建設と
いうのは大変だろうな、そのように思っているわけでありまして。その中で基金を積み立てて
いる。しかしながら借地をしているというのが状況であります。そんな中での今後の見通し
としてやっぱり財政計画は既に3年ないし5年先のことを見込んで財政課長は見込んでい
るんだろうと思うわけでありまして、そこでまだ庁舎建設、庁舎の借り入れ、借地対して
の財政見通し等について協議をされていない、庁舎内で協議をされていないということであ
りますが、この件について財務課長としてはどのように考えておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 片山議員さんのご質問ですけれども、庁舎のことも考えての財政計
画というお話になるかと思えます。そちらよりも全体的な施設整備ということで、昨日、保
健福祉センターではないですけれども、そういう現在の施設の建物、あと震災復興で整備し
た建物ということで、将来的にわたって震災復興でやった建物についての維持管理費の経費
もこれからかさむと。トータル的に言うと扶助費ということで高齢化というか、そういうお
年寄りの方の扶助費についてもかさむということで、全体的なことを考えていかないと、ち
ょっとほかの主要事業ということもありますもんで、庁舎建設もいつまでやるのかどうかと
いうことも含め、ほかの事業もいつやるのかどうかも含め、総体的に考えての財政計画とい
うことで検討していかなければならないと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひ、これは重大なというか、将来に向かっての大事なことですので、

十分に課内での調整をお願いしたいと、そのように思っているわけであります。庁舎はあえて急ぐ必要はないのではないかなと私は思っております。10年といっても残すところ5年、計画を立てていったならばもう5年なんてあっという間に過ぎてしまうんだらうと、そのように思っているわけであります。ですから、借地の延長も含めたことも考えられるのか、庁舎は今仮庁舎だということではありますが、今後ともこの庁舎建設等については十分に検討していい方向になるよう、ぜひ町長は取り組んでいただきたいと、そのように思いますのでよろしくをお願いしたいと思っております。

次に、老朽化の中での一番の問題は、やっぱり先ほどの前の菅野議員も質問しておりましたが、幼稚園、保育所等の老朽化もかなり進んでいると。そんな中での今、幼稚園、保育所、その中での32年の4月に町長は高城保育所を改修してスタートをしたいという方向にはぶれないと言われているわけでありますが、そうしますと、これに向かって進んでいくわけですが、今の状況を踏まえまして、磯崎保育所、高城保育所以外の保育所、これもかなり老朽化をしていると。そうすると、高城の場合はこの前の町長のお話ですと、未満児が多くなってきていると。それで、今の状況を踏まえてますと、未満児室をふやして約1億5,000万円ぐらいの内容で高城保育所を改修していきたいと、そのようなお話でありました。しかしながら、そこを今、未満児室の一部、ことしも今10人ぐらいいたんでしょうかね、今待機児童が出ています。その待機児童を解消するために高城の未満児室の改修がメインになるようだというお話を聞かせていただいたわけであります。しかしながら、この老朽化した施設、そのほかの施設等も含めると、どうでしょう、こういう問題は磯崎保育所、海岸保育所等も含めた今後の見通しは、もう1カ所新しい施設をつくって、そこに全部移動させる方向なのかどうか、その年度等について考えがあるならばお聞きしたいと思います。先ほど言ったように、町長は高城保育所の改修は32年の4月開所をしたいということを行っているわけですので、その以外のところについての見通しの年度がわかればお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど全議員の中でお話しましたが、高城保育所のほうのここに関してはぶれないと言ったのは、方向性がぶれないと。32年の4月がぶれないということじゃなくて、方向性がぶれないということでお話申したつもりであります。いろいろ、今、担当に今後のこともあるので、できるなら積算してほしいと。例えば、あそこを全面改修するのに金額もわからないで議論ができないので、どのぐらいかかるのかということで積算をさせていただきました。そして、その全面改修、または大規模改修、それ以外のちょっとした改修

ということで、ただゼロ歳児を考えるとどうしても増築しないとだめだという話でありました。増築でなくて別なところでということも考えているかと思いますが、まずは担当としてそういうお話が出てきて、その数字が出てきたという段階で議会にそれを担当がお話申し上げて議論になってしまったと。町として1億5,000万円でやるとか、そういった方向はまだ決めてませんので、どういう改修の仕方が、極端なことを言うと二重手間にならないで、その経費が無駄にならないで、きちっとした生きた行き方でやっていけばいいのかというのをきちっと見定めないとだめだと思っていますので、その辺についてはもう少しちょっと時間が欲しいということはこの間の委員会の中でもお話申し上げたつもりであります。どちらにしても、磯崎にしても、松島にしても、全て老朽化していることは議員さん方がこの間視察していただきました中でもおわかりのとおりだと思いますので、部分的な改修で済ませるにはいいんでありますけれども、やはり震災等があって、子供たちが例えばそういうことになると一番不安なんでありますので、そういったものについては早く改修していきたいと思いません。

それから、町として新たな業界から参入を促すための政策をとらなければならないと。今とっていませんので、これはやっぱりとる必要があると。松島町とすればこういったものについて民間からも窓口を開放して受け入れる調整とっていますよというのを早く発信していきたいとは思っております。それらの内容についても精査して、議会のほうにもお示しをしてご意見等を賜ればと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 町長は、3月の、ことしの当初予算の中で、32年高城の保育所の改修ということをやっているわけですので、住民等の中で「わあ、いいところに入れるな、うちの孫な」なんていうお話も十分に聞かれて、期待をされているところであります。うちのほうの町長はすばらしいよと、幼児教育等については積極的なんだと。前は18歳までの保険料を無料にしたんだと、それぐらいうちの町長は積極的にやる町長なんだと。私はすばらしいよと言っているわけでありまして。そんな中で、高城保育所の改修等については、3月に言われたときには「いや、よかったな」このように言って住民にお話をしてきたところであります。しかしながら、ここに来てちょっと内容がダウンしてきたのかなという感じがするわけです。あえて32年にはこだわらないと町長の今のお話ですので、私は32年、もし中途半端な予算を執行するのであれば、すばらしいものをつくっていただきたいというのが私たちの願いでありますので、ぜひその辺は十分に検討して、いい方向での幼稚園、保育所等のあり

方等について進め方をやっていただきたいと、そのように思います。終わります。

次に、教育全般の予算執行であります。

各学校等に聞きますと、何か予算が本当にこれ執行されて、充実した予算執行だったのかなと思うんですが、教育長さん、どうなんでしょう。学校教育等についての全般の予算執行はよかったのでしょうか、この決算を踏まえてどう思いますか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 一般的によかったかという質問なんですけれども、限りある財源の中では、平成29年度の予算執行は、私個人はよかったのではないかと考えております。ただし、無尽蔵にお金があるわけではございませんので、その辺のところはお含みおきいただければと思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 29年度の予算をどう執行して、その予算全般の執行状況で教育委員会としては満足したのかどうかということを私は聞いているわけでありますが、全体の予算の執行された段階では問題はなかったと受けとめてよろしいのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 一人一人の校長先生からヒアリングすれば、ここも、あそこもということになりますが、何ていうんでしょう、限られた、何度もいいますけど、財源の中で、今一番必要なものを最優先で優先順位をつけて上げていただいて、それが設置されている、あるいは直しているという状況を鑑みれば、私は満足していただいているのではないかと認識しているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひ、いい方向になるように、そしてこれからを担って、子供さんの場所ですので、今の子供さんが成人して二十になって、親になって、その子供さんが生まれるとすると約40年かかるわけですね。それまでのやっぱり教育というの百年の大計だと言われているわけですので、ぜひともこの予算執行に当たっては優先順位を決めて、いい方向である予算措置を教育委員会としてはやっていただきたいと、そのように思っているわけでありまして。そんな中で、私たち施設を見た段階でも、かなり老朽化した施設も学校の内部にはあるのかなと、そのように思っているわけでありまして。この辺につきましても、教育長はぜひ優先順位を決めて、安全な学校教育になる施設をぜひつくっていただける、そして直していく、そういう方向での全力を尽くしてください。お願いします。

次に、もう新年、来年になりますともう今の、職員の採用がもう間もなく始まってくるのかなという感じをしてくるわけであります。ここの中で松島に職員を採用等に当たって、町内に在住している方、これは県内どこから来ても松島町はいいわけでありますが、町内の優秀な人材をぜひ松島町の役場に在職していただけるように、何か松島町として町内に住んでいる方を松島町に勤めてもらえるような方策は、町としてはとっているのでしょうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 職員の採用ということでありましてけれども、今、全体職員で、数字間違ったら担当のほうから訂正させますけれども、町内の職員はたしか49%だったのかなと思っております。ことしも何名か採用する予定でありますけれども、町とすれば、正直言って、まず県のほうで一次の試験を受けていただいて、ある一定以上クリアしてきた方々が今度は我々の面接、それから松島町でのいろんな課題についての論文を書いていただいたの採点となります。これについては、町内、町外問わず、公平な目で見ているつもりであります。同一になったときに、松島在住はということ考えていると、そういう段階で、松島だからということでは特段なかったのが現実であります。ただ、正直、29年度は個人的には随分ありました。というのは、松島高等学校の観光科の第1回生が卒業する年だったので、第1期生は何とかしてとりたいたいということで、高校生枠ということをお願いをしたと。たまたま松島高等学校の方々がその一次を通過できなかったもので、採用ということになりませんでしたけれども、そういうことはありましたけれども、今、ことしに限ってはそういうことなく、できるだけ公平な立場でその都度前にもってきてやっているつもりであります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 職員採用等については、公平であるべきだと私は思っておりますので、特定に松島町だけというものじゃないんですが、松島町に在住している方たちに、ぜひ松島町の職員になってほしいというやっぱりアピールはすべきではないのかなと。採用等については、これは公平な立場でやる以外にはないんだろと思うんですが、松島町からの人材が流出しないように、やっぱりそこも一つのまちづくりに、基本になっていくのではないかなと。町長は出先機関、あらゆるところの町のいろんな団体等にも行くだらうと思いますし、そういうところを含めまして、ぜひこれは町内の職員になっていただきたいという一つの進め方もあってはいいのではないかと私は思うので、もう一度だけその辺町長にお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 面接時、例えば町外の方々も結構面接にというか、松島町に受験に来ますので、そういった方々に面接時には、隣町ぐらいの方はまた別としまして、仙台市内とか、遠方の方については、採用になったときに松島在住できますかということでの促し方はしているつもりではあります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） その在住等はいいんですが、私言っているのは、できるものであれば、町内の何かの集会、あるいは団体等に町長が行ったときに、ぜひ松島町の町民が役場の職員になっていただける方がぜひ松島町の試験を受けてくださいというようなアピールも必要ではないのかなと、私は思っておりますので、ぜひその辺を今後とも進めていただきたいと思います。

次に、税収の問題であります。その中で、今回の決算の中で、滞納処分状況ということがうたわれているわけでありまして。そんな中での差し押さえとか、預金を差し押さえ、そういうのがあるわけでありまして、この預金差し押さえが173件があったということでありまして、この決算を踏まえて、この預金の差し押さえの内容というのは、これによってどれくらい回収されたのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 大変申しわけございませんが、ちょっと預金差し押さえでどのくらいというのは、大変申しわけございません、特別委員会のほうでちょっとお答えさせていただきたいと思うんですが、まず、町税全体の話させてもらってもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ご存じのとおり、資料等で配付しておりますが、町税で現年度分が99.4%と、滞納繰越が15.4%ということで、1.3%の減になっております。トータルでは96%で0.9ポイントの増ということで、これらの関係で預金差し押さえという絡みにもなるんですが、滞納繰越分については、財産のあるものについては差し押さえということで、片山議員さんおっしゃったように強制処分の差し押さえということ、あと、財産のない方については、滞納処分ということで、未着手案件については、滞納繰越分については、大分少なくなっていると。逆な言い方すると、もう滞納整理できる部分はもう大体終わってきたという状況で、残っているのが非常に難しい案件という状況になっているところでございます。

財務課といたしましても、徴収率の向上に向けて毎年、昨年もそうです、ことしもということで、努力しているところでございます。預金の差し押さえの件については、済みませんけ

ど特別委員会のほうで報告させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） その内容等については、特別委員会のほうで内容を聞かせていただきたいと、そのように思うわけでありませう。

そんな中で、コンビニ徴収が今回から始まったわけでありませうね。その中で、約、コンビニですと1億8,000万円ぐらいですか、これぐらいの徴収があったわけでありませうが、この手数料は結構コンビニの手数料高いんではございませうね。この辺を含めて、今後このコンビニの徴収、または納税組合のあり方、そういうことを含めてどのようにお考えでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） コンビニ収納の件なんですけれども、平成29年度から始めた。あくまで収納率向上ではなくて、税金を納付する方のための手法というか、そちらのほうでやっているということではございませう。そちらで29年度片山議員さんがおっしゃったように1億8,000万円ほどの納入と、件数としては約1万2,600件ということで、手数料については1件当たり60円と、あと毎月ちょっと5,000円ほどの基本料金というかそういうのがかかるということではございませうが、先ほど私が申し上げたように、納税者に対してということでは、今まで金融機関とか役場の窓口で夜とか会社帰りとか、ちょっとお支払いができなかった人が夜間でも、休日でも、職場帰りでも近くのコンビニ、あと大郵便局でもやっていますので、そちらのほうで納付していただくということでは、そういう住民サービスの向上ということではやっておりますので、ちょっと費用対効果の話にはならないんではございませうけれども、そういうことではあれば、ちょっと納税者が利用しやすくというか、納めやすくなっているのかなと思っております。以上ではございませう。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひ、コンビニは収納率を上げるためのコンビニではありますが、手数料等につきますと結構銀行さんから見ると高い料金でやっているのかなという感じがいたしますので、ぜひとも効率のいい徴収方法を考えていただきたいと、そのように今後進めていただきたいと、そのように思っています。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 参考ではございませうけれども、コンビニ収納の収入額に対してお支払いした手数料ということでは、ちょっと割り算させていただいたんですけれども、0.5%程度で、収納額に対してのあくまでも手数料だと0.5%程度になっているということではございませう。以上ではございませう。

す。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひいい方向になるように努めていただきたいと思います。

そして、次に、この税収の中で、たばこ税が約8,700万円ぐらい、入湯税がその半分の4,500万円ぐらいということで、順調に松島町も来ているのかなという感じをしているわけがあります。そんな中で、松島町としてこの入湯税等についての今後のホテル等の動きとか、そういうもっとこれからの施設が温泉施設をつくりたいという動きなどの今後の見通しとしてあるのかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 入湯税4,500万円ちょっとに今なっているのかなと思いますけれども、個人的に見ると、今7件の施設で入湯税納めていただいておりますけれども、大体もう上限に近いのかな、もうこれ以上余り急には伸びないだろうなと思っております。これ以上伸ばすという、入湯税を上げるということであれば、やっぱり施設がどちらかのホテルかやっていかないと入湯税は上がらないと思っておりました。名前は差し控えますけれども、1件、実は温泉を入れてもいいよというところがありますので、それは来年かなうか、年度内中かなうかは別として、そちらも一つの経営でやっていますから、設備投資にどのくらいかかるのかを早く積算していただいて、それでも施設の経済効果というんですかね、そういったものを図っていただいて、ぜひやっていただきたいと思いますとは思っております。前々からお話しているので、かなり前向きな方向で検討はされているんだろうということで、ついこの間、またよろしくというお話もありましたので、私のほうでもサポートしていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） ぜひ、松島町には温泉ということをイメージしてうたっているわけですので、ぜひともそういう多くの施設が温泉になればいいな、そのように思っておりますので、町としてもサポートできるものはサポートしていただいて、よりよい入湯税が松島町に入ってくるように、全力を尽くしていただきたいと思います、そのように思います。

そんなことを含めて私の総括質疑は終わらせていただきます。どうもお世話さまでした。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員の質疑が終わりました。他に質疑ございますか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 大分遅くなりまして、皆さんもお疲れだと思いますけれども、私は3つ、

3点だけ質問させていただきます。

まず、最初に、監査委員報告の中にもうたわれましたんですけれども、東日本大震災発生からきょうですよ、11日、まさに町長言いました、7年6カ月経過しました。復旧・復興事業44事業のうち19事業が完了したと。そしてこれが着実な歩みになっていると図られていると。厳しい財政状況下にあつて、予算執行は、先ほども元の発言された方もおっしゃっておられましたけれども、おおむね適正であつたと。また、平成28年3月定例議会における29年度施政方針に盛り込まれた計画は、おおむね目標が達成されたものと認められると、このように評価いただいたわけでありませう。このように監査委員さんが報告したということでありませう。

震災復興交付金事業は32年まで、残すところ2年数カ月ということになっておりませう。そういう中で、それまでの間に、今計画されている残りの事業は完工しなければならないと、工事が終わらなければならないということもあつた。町長は東日本大震災発生時点のそのときは議長でおられました。そして、その後、町長としてこの7年6カ月、常に先頭に立ち、復興事業にかかわってきたその思いは、私たち議会人、十分に認識しておりませう、分かつておりませう。

そこで、この事業を進めるに当たり、今後まだ未発注のところもあり、計画示されているがまだ手がつけられないところもある。難しい問題、地権者の話とかいろいろな事情があつたが、この残された時間内にその事業が無事に完工するか否か、その辺のことをまずお尋ねしたいと思ひませう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東日本大震災からくしくもきょうは月命日ということで7年半ということでありませう。東日本大震災からの復興については、29年度の執行状況について、予算に対しての執行が53%で、繰り越したものの36.4と、合わせると約90%ぐらいが繰り越した中でも進んだということでありませうから、確実に復興については進んでいるものと把握はしておりませう。特に今の状況であれば、何回となくお話してはありますが、雨水排水、下水道事業に関しては土地の問題はある程度解決なつたので、西柳についても最終的ないろいろな問題はあるかもしれませんが、工事着工はよろしいということでありませうので、これらに関する下水道事業に關すればおくれがなく、復興10年の中で全て完了するものと思ひておりませう。

問題は避難道路だと思ひますね。避難道路で、手樽の富山の避難道路に關しましてもそうなんでありませうけれども、土地の所有者の方、あそこの場合は会社でありませうけれども、それもなかなか行方がわからないという、そういった土地の問題が、所有者の問題等であつた

いろ進まないところがあると。ことしの今年度4月に入って、各課、特に建設等にですけれども、復興事業でことしの早い段階で土地が決まらないものについては、別な方策を考える必要があるのではないかとこのものをお話しさせていただいております。ですから、西柳も土地がもし解決しなかったら、土地を購入した中で別な施策の、排水機場でも構わないのではないかと、そういう話も申し上げたんでありますけれども、土地が逆にいいですよということになったので、そういう問題はありますが、避難道路については、さまざまな路線でいろいろな問題があるとは思いますが。これがあと2年半で解決できるかということ、年内、年度内に土地の問題が解決しなければ、復興10年での完成は見ないと思っております。ですから、今平成30年ですので、31年度の少なくとも今ごろまでには全てが発注終わっていないと工事は完成しないだろうなどは思って捉えてはおります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、町長が来年の今ごろにそういうことで工事が始まらなければ無理ではないかというようなことを答弁なさいました。松島は、私はほかのこと余りわかりませんが、進んでいるほうじゃないのかなど。資料の中にも契約が76%ぐらいになってるよ。もう本当に大分進んでいる。ほかの大規模な、本当に震災が大規模に被害を受けたところから見れば、随分進んでいるのかなと思っておりますけれども、今32年まで国ではここまで決めてくださいというようなことがあります。それが終わらないと、ほかのところでも終わらないということが十分考えられるわけですね。そのとき、この国では、どのような方向に進むのか。また、延長するのかどうか、そういう情報とか何とかというものはあるのか、どうなんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東日本大震災が発生して、発災して、ちょっと何年か、何カ月後だったかちょっと忘れちゃったけれども、復興庁ができたわけですね。復興庁は震災復興10年で解散すると、これは変わらないんだそうでありますから、復興庁はなくなるだろうと思っております。ただ、それにかわるものが被災3県、福島、宮城、岩手、そういったところに関連してさまざまなものが、ハード的なものが残るだろうと。そういったものについてどうするんだという議論はされているようであります。こういうふうにするという方向性は私たちには示されておられませんけれども、何らかのものができるとはではないかという話は聞いております。その何らかのものかというのは、復興庁にかわる出先として、全てもう国が関係ございませんというわけには、私はいかないだろうと思っております。特に福島に特化したものだけでも置く

という考えもあるんだそうでありますけれども、それは原発等で大変おくられているということでもありますけれども、それだけじゃなくて、宮城でもかなり、松島もそうでありますけれども、松島以上にまだまだおくられている地域もありますので、そういったところも全部網羅しながら、最終的には全ての事業を完遂できるような、そういうことでいろんな国の出先をどこかに持っていただくように、我々としても今後国へ求めていきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、残る、福島なんかひどいもんですからね、放射能関係でまだまだこれからですから。そういうこともあって、復興庁はなくなるかもしれませんけれども、その事業はまだまだ続くと思わざるを得ない。まして残してほしいというようなことは、でも松島町はその年度期限まではぜひ完工していただきたいと、そういう思いの中でどうか職員の皆様も含めて、頑張ってくださいありがとうございますと思います。

2番目行きます。

この予算決算の資料の中で、予算に対する収入率94.26%、歳出執行率は84.76%と報告されました。この執行率の84.76%をどう見るかということなんですね。資料の中には前年比よりも数字が随分上がっております。どんどん復興事業も進みまして、予算も少なくなる、繰り越しも少なくなるということもありまして、この執行率が上がってきているということは喜ばしい限りかなと、こう思っておりますが、この執行率ですね、やっぱり震災後、非常にひどかったのかなと。そういう中で、その数字的なものですね、去年まではわかるんですが、あと決算書見ればずっとわかるんですけど、皆さんよかったらどのぐらいの推移の中でこの執行率が上がってきているのか、これ見ると工事の進捗状況もわかってくると思うので、わかりますか、今、執行率。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） まず、色川議員さんおっしゃっていたのこちら、一番前の（「この3年、4年で」の声あり）そちらの予算に対する決算額の割合ということで、あくまで執行率というのも予算に対して幾ら歳出というか、出したかというようなやつで、予算割る決算ということで数値が出てきているということになっております。

あと決算書、歳出ベースであれば決算書の一番最後に予算額、支出額、あと繰越額、不用額という欄の合計の数字がここに上がってきているわけなんですけれども、全体的に執行率が上がってきているというのも、こちらが前の年からの繰越金とか全て入ってこちらに含まれ

るということになりますので、そちらについて過去の状況の、ちょっと私拾ったデータですけども、前年度であればこの執行率というか決算の歳出ベースで約69.5%と。27年度が64.3%と。26年度ですと約63%ということで、事業の進捗というのもありますけれども、やっぱりこちら繰り越しの関係とか、29年度から30年度に繰り越した部分は除いていますけれども、そういう繰り越しの額が多いとか少ないとか、あとは事業を、大きな事業をやって不用額がちょっと残ってしまったとか、そういうのが大きな要因になっているかと思われま。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この執行率の推移ということでありませぬ、今繰り越しの関係もあるから一概には言えませぬけれども、私、これで先ほど菅野議員がおっしゃいました不用額の問題、これ前回は質問したんですね、実は。どうしても予算計上するに当たり不用額出るのはいたし方がない部分が、十分わかります。しかしこれがやっぱり必要ということはないんですけど、多ければ多いほど、これは当然執行率も下がるわけでありませぬ。繰り越しのこともありますけれども、そういう中で、決算は28年より随分少なくなっているんですね、繰り越しは。これ工事費の繰り越しの部分あるんですけど、4億5,000万円となっております。その中には、ちょっと多いなと思ってるのは、その中で目立つのは報償、いわゆる報酬ですね、賃金、需用費、役務費、委託金など、そういうもので、例を挙げますと、町民バスの運行費の委託料、地域交通の700万円計上して200万円が不用額だつてある。そういうようなことも、これは特別委員会の中でも話出るかもしれませんが、当然、先ほど言いました、不用額が多いと執行率は下がる、これは当然のことでありませぬ。これをやはり皆さん努力はしていると思うんですよ。やっぱり極力下げていくと。それで、これ、あと余るなど、こう思ったら、補正をかけていくと。そして決算資料の中には不用、不用というのを余り大きい数字は出さないようにできないものでしょうかね、こういうの。やっぱり補正をかけていくと。どうなんでしょう、副町長。今、手挙げてましたから。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 多分これからですね、決算特別審査でこの不用額、款項目全部見ていくと、今みたいなお話が出てくるのかなと思います。今、回答的な、私が答えるべきようなところも答えていただいたと。また、去年も同じような質問で同じように私も答えるつもりでいるんですけども、「そうでしょう」の声あり）そのときも、震災復興の事業、大きな事業、ちょっとこれまた取り扱い変わるので一概に言えないですけど、さっき言った通常、

經常経費的なもの、これはやはり12月もありますし3月あるので、事業の進捗状況を見ながら、今言われたように、補正するなり、補正してもしそのときにその補正した額で何か別な地域要望とか、住民要望とか、施設要望があったときに対応できるように、補正の組みかえとか、さまざまなことが検討できるかと思えます。こういうことで多分前回も同じような回答しましたが、やっぱりこれは補正して、用途を改めて住民要望に応えるように補正して、組みかえするなり、さまざまな面を検討しなければいけないと思っております。

逆に言えば、そういうことで改めて職員にはその旨を徹底していきたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 予算、毎年予算の審議ありますよね。そうすると、本当に職員の皆様も分科会ごとで私たちの質問をみんなやっぱり受けて一生懸命答弁してくれるんです、当然ですけど。予算というのは最小の経費で最大の効果を上げることが一番の、やっぱり予算を組むことが一番大切なんでしょう。そういう中で、やっぱりこういう執行部も、そうやって真剣に答えてくれる。その成果がこういう決算資料で出てくるわけでございますよ。そして、何回もいいますけど、不用額が本当にまだ直ってないのかなど。こういう質問するのも嫌です。そういうことでありますので、どうか皆さん、取り組んでるのはわかっているんですよ。ですから、予算計上するときにはやはり、12月にはもう精査するわけでしょう。どうか厳しくですね、これが余りにも不用額多くて、そして「金ねえ、金ねえ」って言われると、「何だべ」と、このように思わざるを得なくなるわけですよ。そういうことも含めながら、どうか今後とも検討して行って、取り組んでいていただきたいと思えますけど、町長、最後に。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 予算組むが上のときは、各課でさまざまなことを、アイデアを出して、こういうことをやって町民の負託に応えたいということで組むわけでありまして。それを進めていくが上で、少しずつずれが、おくれが出てきて、最終的には不用額になっているんだろうと思います。中間でチェックしない我々も悪いわけであって、3月の予算でありますから、3、3、3、3と行くんですが、私はよく3カ月、3カ月で1クールで考えていくという話はしておりますけれども、半年たった段階で新たな事業に対してのチェックとか、そういったものを私たちも含めて担当課と精査しながら30年度事業、今議会、決算議会終わったら早速、まずことしの不用額が余り出ないように取り組んでいきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

最後です。何人かの方が質問ありました定住ですね。移住・定住に関する質問させていただきます。

資料の中にはPRの映像を作成しまして、ホームページで公開していると。そして東京やなんかでもそういうことでPR活動してますよと。その結果、29年度は1世帯の人が移住したと。そして、1世帯が土地の購入があったという報告がありました。先ほどの答弁の中に町長は、過去数年、何人か移住していると、こうなっておりますので、私そこまで詳しくわかりませんでしたので、過去、何年度には何人、何年度には何人、そうわかりましたらちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、企画で資料持っているかどうか、ちょっと私が話している間に整理させたいと思いますけれども、定住について、私もことし初めてでありますけれども、この場をかりて大変失礼なんですけれども、定住促進サポートセンターというの東京にございまして、今まで行ったことなかったんですが、ぜひ、宮城県の東京事務所のほうからこういったところにも顔を出して、町をPRしたほうがいいですよということでありました。これまで冊子等は町からも担当が行って提出はしているんですけども、首長が行くというのは今回初めてでございまして、向こうのほうでもきちっと構えていただいて、3名の方に2時間ぐらい定住についていろいろお話し合いをさせていただきました。結構問い合わせがあるようでありまして、この問い合わせのときに宮城県、宮城県であれば、その定住サポートセンターの中には全国の自治体が入っているフロアがございまして、その中の宮城県、宮城県の中の松島ということでもありますので、宮城県の職員の方々にも松島をPRできるような、何らかの方策を今後ともとっていきたいなと思って、実は帰ってきたところでありませう。

移住・定住についての数字等については佐々木企画課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 移住・定住ということで、先ほど町長のほうから昨年度の実績ということでお話させていただきました。主要成果の企画費のほうには、済みません、29年度については町外からの定住に係る補助金について、補助交付した場合に件数が記載されております。首都圏からの移住については、1名ということで、先ほど町長のほうから話がありました。また、町の方で復興の支援定住促進事業というものがございまして、町のほうに

県内、例えば隣の町から松島に住みたいとか、仙台のほうから松島のほうに移住したいという方もありまして、そういった方に対して補助金のほうを交付してございます。こちらについて、平成29年度の実績なんですけれども、これは町外から29世帯（「何」の声あり）29世帯、84名の方が町のほうでその補助金を活用されて定住されております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 結構成果が上がっているんじゃないですか、こう見ると。資料で見ればね。私そこまで勉強してませんでしたから。こういうことで、毎年この移住・定住というのは本当に思えば11年ぐらいやっているんですよ。大橋町長さんのときからずっと。それ以前からもやっていますけれども。まあ、本当に毎回、毎回、予算計上の中でもこれをやりますと、そういうことで企業誘致もやりますということではありますが、この、今宮城県で、きのう皆さんNHK見ました、ニュース。丸森町やっていました。丸森が今、移住・定住で、去年、今まで累計で90名移住したと。これ、震災後、若い力をかりて、丸森を活性化しようと、そういうNHKの取り組みが紹介されたわけですが、今言われたように、サポートセンターです。子育てサポートセンタープラス移住促進事業の中で、今その取り組みは子育て支援センターと商工観光課でタイアップしてやっているということでもあります。そして、その中の一番の中心が、私何回か質問しました、地域おこし協力隊なんですよ、地域おこし協力隊なんです。今、15、6名いまして、宮城県でトップだそうです。まあ、1番、2番だそうです。そのうちの2人がこのサポートセンター、そしてこの移住・定住にかかわっていると。そして、今ターゲットにしているのは仙台だそうです。仙台の大学生を招いて、まず招いて、農家で体験していただくと。そして、そこに住んでもらうとか、民泊したり、いろんなところで研修しながら、その成果を今度販売していくと。そういうもので、これが動いているそうです。その結果、ここに住んでいきたいと、もっとこの町に住みたいと、それが90名、子供もいる方も含めて、そういうことの成果が上がっているというテレビの番組でした。これはすごいなと、そういう、やっぱり若者、この若者って、いやベテランの人もいいんですよ、高齢者の人の。この成果はどうなんですかと、私さっき電話で聞いたんです。電話して、丸森に。そしたら、「俺たち丸森に住んでいる人も負けてられねな」そういう気持ちややっぱりふつふつと出てくる人もいます。そういうまちおこしの、やっぱり一つのあらわれかなと、このように思います。

このように、やっぱりまちおこしというのは、地元の人でも一生懸命携わるけれども、やはりこの町の現況を外から見た人、その町に住んでみてどうなったのかと、そういうことの一つ

の事例ではないのかなと、このように思っておりますので、どうか皆さん、東京とか、そういう大都市から呼ぶのもいい。それから、地元に近いそういう若者、大学生やなんかの力をかりて、松島をどうしたらいいかと、そのようなことをやっぱり研究して取り組んでいってほしいなど、そのように思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員がお話申し上げた丸森の話は、きのうNHKでてれまさむねか何かでやっていたのかなと思います。ちょうどその6時からの時間帯は町内で停電が出ていたので、そっちのほうは心配な関係で見てませんでしたけれども、ただビデオでは撮ってしまって、赤い服を着た若い2人のお兄さん方が出ていらっしゃったのは見ておりました。ああ、丸森でこういうこと取り組んでいるなどというのは見させていただきましてけれども、松島町におきまして、決して、丸森町がどうのこうのじゃなくて、松島は松島として結構若い人たちは、今横の連携をとって、今いろいろ進めてもらっているような状況なんですね。ですから、それは観光についても、商業についても、農業についても、いろんなさまざまな世代の方がお話し合いをして、ワークショップやってもらっているという中にあります。そんな中で、産観が中心になって、たまには音頭とったり、商工会の青年部が音頭をとったりして、協議をやって、松島のまちづくりにどうしたらいいんだといういろいろお話し合いをしてももらっています。これは、平成29年度であれば、リボンアートフェスティバルがあつての次年度も再度そういうリボンアートに関連した若い人たちがお話し合いをさせてほしいと。そういうことでまた続けたわけでありまして、松島町でもそういったところからさまざまな働きが出て、企業ということでも、そういった中から若い人たちがパン屋さんをやったり、コーヒーショップをやったりして、今出てきておりますので、そういったことを町としては側面からバックアップして、今後、定住とか移住とかに結びついていければとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この移住・定住はいろんな手法が考えればあると思うんですね。そういうことを含めながら、松島町の職員の皆さん、俺は関係ないなんて思わないでください。こういうアイデアがあると、そういうものやっぴり出すような環境も必要じゃないかなと思うんですね、そういう雰囲気づくりも。そういうことで、そういういいアイデアがあつたら、どうかどんどん進言していただいて、それを酌み取るような、そういう松島町であつてほしいなど、このように思います。今後とも私たちが頑張りたいと思っておりますので、どうかよろし

く取り組んでいただきたいと思います。これで終わります。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員の質疑が終わりました。他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、平成29年度各種会計決算に関する総括質疑が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号並びに議案第72号から議案第80号については、議長を除く13人の委員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって議案第65号並びに議案第72号から議案第80号については、議長を除く13人の委員で構成する平成29年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

それでは、直ちに決算審査特別委員会を開くことになるわけですが、特別委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして年長者であります片山正弘議員にその職務を遂行していただきます。よろしくお願いします。

ここで、休憩といたします。

午後5時02分 休 憩

午後5時13分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

平成29年度決算審査特別委員会の委員長に澁谷秀夫議員、副委員長に緑山市朗議員が選任されました。

お諮りいたします。

特別委員会による付託の事件の審査のため、9月12日から9月20日までの9日間を休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、9月12日から9月20日までの9日間を休会とすることに決定をしました。

本日の日程は、全て終了しました。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は、9月21日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時15分 散会